

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第116期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 皆川 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京事務所長 工藤 重信
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,061	56,323	47,450	47,489	45,163
連結経常利益	百万円	11,645	9,837	6,498	7,104	6,313
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,916	6,578	4,741	4,733	4,142
連結包括利益	百万円	25,059	4,630	442	8,057	1,129
連結純資産額	百万円	174,444	177,221	175,258	178,509	178,393
連結総資産額	百万円	2,883,621	2,992,961	2,980,211	3,146,827	3,024,615
1株当たり純資産額	円	912.36	938.25	9,416.13	9,904.97	9,897.33
1株当たり当期純利益	円	37.27	35.82	261.26	263.65	230.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	37.22	35.78	260.92	263.29	230.41
自己資本比率	%	5.8	5.7	5.6	5.6	5.8
連結自己資本利益率	%	4.40	3.87	2.78	2.72	2.33
連結株価収益率	倍	9.84	8.57	13.28	10.79	9.73
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	103,865	101,796	48,953	98,620	94,679
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,077	22,341	53,312	176,087	119,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,800	1,866	2,422	4,821	1,260
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	216,233	293,817	295,753	565,635	589,422
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,479 [713]	1,452 [748]	1,444 [747]	1,440 [736]	1,429 [719]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	42,751	51,079	42,164	41,068	40,206
経常利益	百万円	11,013	9,280	5,800	5,283	6,045
当期純利益	百万円	6,706	6,416	4,502	4,002	4,102
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	186,936	183,936	180,936	18,093	18,093
純資産額	百万円	166,857	171,160	167,654	171,872	171,843
総資産額	百万円	2,873,825	2,985,725	2,971,829	3,139,945	3,017,750
預金残高	百万円	2,439,744	2,425,513	2,457,425	2,550,085	2,578,180
貸出金残高	百万円	1,549,215	1,603,275	1,640,371	1,676,170	1,671,291
有価証券残高	百万円	1,027,662	1,039,237	975,032	798,608	673,444
1株当たり純資産額	円	902.53	937.56	9,336.62	9,570.31	9,568.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	36.14	34.94	248.07	222.95	228.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	36.09	34.90	247.75	222.66	228.16
自己資本比率	%	5.8	5.7	5.6	5.4	5.6
自己資本利益率	%	4.29	3.78	2.65	2.35	2.38
株価収益率	倍	10.15	8.78	13.99	12.76	9.83
配当性向	%	16.60	18.60	28.22	31.39	30.63
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,417 [638]	1,407 [716]	1,400 [717]	1,396 [702]	1,381 [693]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX業種別指数(銀行 業))	%	125.1 (122.3)	107.2 (90.7)	122.9 (115.4)	104.3 (119.4)	86.6 (101.4)
最高株価	円	400	448	393	3,650 [373]	3,230
最低株価	円	254	258	267	2,725 [310]	2,040

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 第116期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第114期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

5. 第115期(2018年3月)の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているた

め、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。

6．最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7．2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、第115期については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、〔 〕内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1941年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
1971年6月14日	新本店（所在地）開店
1973年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
1973年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
1974年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
1975年5月29日	(株)秋田グランドリース（現・連結子会社）設立
1978年9月15日	事務センター竣工
1979年10月3日	(株)秋田保証サービス（現・連結子会社）設立
1981年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス（連結子会社）設立
1983年4月1日	国債窓口販売業務開始
1985年5月1日	海外コルレス業務開始
1985年6月1日	公社債ディーリング業務開始
1986年4月2日	(株)秋田ジェーシーピーカード（現・連結子会社）設立
1987年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス（連結子会社）設立
1989年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス（連結子会社）設立
1989年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)（連結子会社）設立
1990年8月8日	(株)秋田国際カード（現・連結子会社）設立
1993年11月12日	信託代理店業務開始
1998年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
2001年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
2003年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
2005年4月1日	証券仲介業務開始
2005年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更
2007年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始
2009年9月30日	(株)あきぎんオフィスサービスを解散（2010年3月12日清算終了）
2010年5月6日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2012年3月31日	秋銀不動産調査サービス(株)を解散（2012年8月28日清算終了）
2015年3月31日	(株)秋銀ビジネスサービスを解散（2015年7月28日清算終了）
2015年6月26日	(株)あきぎんリサーチ&コンサルティング（現・連結子会社）設立
2018年3月30日	連結子会社4社の持分比率引上げを行い、(株)秋田保証サービスは完全子会社化

3【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店96か店、出張所1か店の計98か店においては、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っており、グループの中心的業務と位置付けております。

〔リース業務〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

〔その他の業務〕

子会社4社においては、地域活性化支援業務・経営コンサルティング業務、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ㈱あきぎんリサーチ&コンサルティング	秋田県 秋田市	75	その他の業務	100.0 (-)	3 (3)	-	コンサルティング業務受託	建物の一部を賃貸	-
㈱秋田保証サービス	秋田県 秋田市	420	その他の業務	100.0 (-)	3 (3)	-	当行住宅ローン等の保証	建物の一部を賃貸	-
㈱秋田ランドリース	秋田県 秋田市	50	リース業務	90.0 (33.0)	4 (3)	-	当行へのリース	建物の一部を賃貸	-
㈱秋田ジェーシーピーカード	秋田県 秋田市	50	その他の業務	100.0 (40.0)	5 (3)	-	当行消費者ローンの保証	-	-
㈱秋田国際カード	秋田県 秋田市	50	その他の業務	100.0 (39.0)	5 (3)	-	当行消費者ローンの保証	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
 5. ㈱秋田ランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,379 [691]	15 [7]	35 [21]	1,429 [719]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員704人を含んでおりません。
 2. 銀行業務の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員10名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,381 [693]	39.0	16.5	6,318

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員678人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員は銀行業務及びその他の業務のセグメントに属しております。
 3. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員10名を含んでおります。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は990人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 当行の経営の基本方針

当行は、「地域共栄」の経営理念のもと、地域金融機関として求められる役割が一段と多様化、高度化するなかで、株主の皆様、お客様、そして地域の期待に的確にお応えし、地域の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当行は、中期経営計画の最終年度である2021年度の経営指標につきまして、以下のとおり掲げております。

当行単体

項目	2021年度目標
当期純利益	40億円以上
単体自己資本比率	10%以上
総預金残高(末残)	2兆6,700億円以上
貸出金残高(末残)	1兆7,200億円以上

(3) 中長期的な当行の経営戦略

当行は、2019年度から2121年度までの3か年を計画期間とする中期経営計画「価値共創 ~ Grow with Our Community ~」を策定しており、中・長期的に目指す姿を「地域経済の質を高めるとともに、住みよい地域社会を創造し、成長し続ける銀行」として、以下の5つの経営基盤戦略に基づく重点施策に取り組んでおります。

- a 「地域経済の成長」を最大目的とする本業の強化
 - ・・・地域の中・長期的な持続可能性向上への貢献
- b グループ・外部連携等による総合力の向上
 - ・・・事業領域の深掘・拡張による新たな収益源の確立
- c 地域課題に対応するコアコンピタンスの確立
 - ・・・能動的な地域課題解消、新たな収益源への育成
- d 将来の変化に対応する事業構造の見直し=改革
 - ・・・生産性の向上による再投資可能な経営資源の創出
- e ステークホルダー(地域、お客様、株主、従業員)にとっての魅力向上
 - ・・・地域と当行の持続可能性の向上、一企業としての魅力向上

(4) 当行の対処すべき課題

当行が営業基盤とする秋田県をはじめ、多くの地域では生産年齢人口の減少など社会構造の変化が加速し、採用難や経営者の高齢化、後継者不足が深刻化するなど今後の地域経済に大きな影響を与え得る課題が顕在化しております。今後、地域がさらに厳しい環境に置かれるなか、地方銀行である当行の最大の目的は「地域課題の解決」ひいては「地域経済の成長実現」と考えております。

一方、銀行業界においては低金利の長期化に加え、デジタル技術の進化にともない、決済取引などの金融分野への他業態の参入が続いております。経営環境は厳しさを増しており、事業領域の拡大および経営資源の再配分を通じた持続可能性の高い収益構造への転換は、当行が乗り越えるべき大きな経営課題と考えております。

このため、当行ではすべての活動の起点を「地域課題の解決、地域経済の成長」に置き、コンサルティングを通じて現れるあらゆるニーズに対応していくこと、そして当行が圧倒的に強い事業領域を確立し、収益構造を変革することによって地域と当行の持続可能性の向上を目指す新たな中期経営計画「価値共創 ~ Grow with Our Community ~」(2019年度~2021年度)をスタートさせました。改革の方向性は「地域経済の成長を最大目的とする本業の強化」、「グループ・外部連携等による総合力の向上」、「地域課題に対応するコアコンピタンスの確立」、「将来の変化に対応する事業構造の見直し」であり、さらに経営の透明性・客観性の向上、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンスを一層強化していくことで「ステークホルダーにとっての魅力向上」を実現してまいります。

地域と当行の新たな価値を創造し、経営理念である「地域共栄」の実践に役職員一同、全力を尽くしてまいります。皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項（以下、本項目では「リスク」という。）には、以下のようなものがあります。

当行グループ（以下、本項目では「当行」という。）では、これらのリスクの抑制および顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動することや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被る可能性があります。具体的には以下のようなリスクがあります。

a 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があります。

b システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等とともに損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被る可能性があります。

c その他オペレーショナル・リスク

(a) 法務リスク

法令等遵守の不徹底、不適切な契約の締結、各種制度変更への不十分な対応等により損失を被る可能性があります。

(b) 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不適切な就労状況・職場安全環境、人事運営上の不公平・不公正や差別的行為等により損失を被る可能性があります。

(c) 有形資産リスク

災害や資産管理上の過失等により、有形資産の毀損等の損失を被る可能性があります。

(d) 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから損失を被る可能性があります。

(5) 情報漏えいリスク

当行は、お客様の個人情報等の重要な情報の適切な保護・管理に努めておりますが、重要な情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、社会的信用の失墜等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率の低下リスク

当行の単体自己資本比率および連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。本項に記載したリスクの顕在化等により、当行の単体および連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合は、業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることになり、その結果、当行の業務運営および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

当行は、将来の課税所得の推移をはじめとした様々な予測・仮定等に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断された場合には、繰延税金資産の取崩により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付制度に係るリスク

当行は、退職一時金制度および確定給付型の企業年金基金制度を設けておりますが、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、又は割引率等の数理計算上の前提条件に変更があった場合には、将来の退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって、保有している固定資産の価格が大幅に下落し、新たに減損損失を計上する可能性があります。

(10) 規制変更リスク

当行は、現時点の各種規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびに変更にもともなって発生する事態が、当行の業務遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は、地域金融機関として、秋田県を主な営業基盤としております。このため、地域経済が悪化した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付の低下リスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しておりますが、当行の格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態、経営成績の状況

当期の前半は、天候不順や自然災害の影響で個人消費や輸出が一時的に落ち込みました。年度後半は個人消費が底堅く推移したほか、好調な企業業績を背景に設備投資も堅調に推移し、景気は緩やかな回復が続きました。一方、公共投資は補正予算の縮小により減少傾向を辿りましたが、住宅投資は持ち直しの動きがみられました。この間、雇用・所得環境は、有効求人倍率が高い水準となるなど改善の動きが続きました。

県内経済は、企業の生産活動が概ね堅調に推移するなど景気は持ち直しの動きが続きました。産業別では、主力の電子部品・デバイスは車載向けを中心に好調な動きが続きましたが、年度末にかけてやや減速感がみられました。商況は、百貨店・スーパー販売が底堅く推移したほか、自動車販売も新型車の投入効果などから好調が続きました。

金融面では、新発10年物国債利回りは、日本銀行の金融政策の枠組み変更を受け一時0.15%台に上昇しましたが、世界的な株安を背景に年明け以降はマイナス圏で推移しました。日経平均株価は、世界景気の回復期待などを背景に10月に24,000円台に上昇した後、米長期金利急上昇を契機に年末には一時19,000円水準まで下落しましたが、その後回復し20,000～21,500円程度で推移しました。為替相場においては、一時1ドル=114円台をつけましたが金融市場の混乱を受けリスク回避の動きが強まり、年明けには104円台に急騰しました。年度末にかけては、米中貿易協議の進展期待や堅調な米経済を背景に1ドル=111円程度まで下落しました。

以上のような経営環境のもと、当行は2016年度より3年間にわたり中期経営計画「《あきぎん》みらいプロジェクト～創りたい未来、守りたい故郷～」において、「地域経済の質を高めること」および「住みよい地域社会を創造すること」を目指し、「地域活性化」を最重要戦略の一つに掲げ、各種施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預 金

個人預金は増加したものの、法人および地公体からの預金が減少したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比189億円減少し、2兆6,683億円となりました。

貸 出 金

事業先向け貸出および個人ローンは増加したものの、地公体向け貸出が減少したことにより前連結会計年度末比53億円減少し、1兆6,673億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比1,251億円減少し、6,702億円となりました。

損 益

経常収益は、役務取引等収益は増加したものの資金運用収益の減少により、前連結会計年度比23億26百万円減少し451億63百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損・償還損の減少により、15億35百万円減少し、388億49百万円となりました。

この結果、経常利益は7億91百万円減益の63億13百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は5億91百万円減益の41億42百万円となりました。

セグメント別の業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比8億6千2百万円減収の402億6百万円、セグメント利益は7億6千2百万円増加の60億4千5百万円となりました。

リース業務では、経常収益は3億9千6百万円減収の47億5千4百万円、セグメント利益は5億4千5百万円減少の1億6千2百万円となりました。

保証業務等のその他の業務では、経常収益は6億6千3百万円減収の15億1千3百万円、セグメント利益は6億7千9百万円減少の5億3千1百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比237億8千6百万円(4.2%)増加し、5,894億2千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引など資金調達取引の減少を主因に、946億7千9百万円の支出となりました。(前連結会計年度比1,932億9千9百万円の支出増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還を主因に、1,197億2千2百万円の収入となりました。(前連結会計年度比563億6千5百万円の収入減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いを主因に、12億6千万円の支出となりました。(前連結会計年度比35億6千1百万円の支出減少)

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

目標とする経営指標

2018年度の経営指標および進捗状況は以下のとおりであります。

当行単体

項目	2018年度目標	2018年度実績	計画比
総預金残高(未残)	2兆6,000億円以上	2兆6,756億円	+756億円(+2.9%)
貸出金残高(未残)	1兆7,000億円以上	1兆6,712億円	288億円(-1.6%)
当期純利益	40億円	41億円	+1億円(+2.5%)
単体自己資本比率	10%以上	11.01%	+1.01P

財政状態

総預金

個人預金は増加したものの、法人および地公体からの預金が減少したことにより、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比189億円減少し、2兆6,683億円となりました。

貸出金

事業先向け貸出および個人ローンは増加したものの、地公体向け貸出が減少したことにより前連結会計年度末比53億円減少し、1兆6,673億円となりました。

連結ベースのリスク管理債権額は、当行単体のリスク管理債権額の増加を主因に前連結会計年度末比34億5千7百万円増加の367億1千9百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて35億2千2百万円増加し361億2百万円となり、貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.22ポイント上昇して2.16%(部分直接償却は未実施)となりました。

有価証券

前連結会計年度末比1,251億円減少し、6,702億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は前連結会計年度末比43億9千7百万円減少し、279億5千8百万円となりました。債券は前連結会計年度末比20億1千6百万円減少し83億7千1百万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比38億3千3百万円減少の450億5千1百万円となりました。

また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し減損処理を実施しておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理の対象となる有価証券はありませんでした。

繰延税金資産

繰延税金資産は前連結会計年度末比1億6千8百万円増加して60億1千3百万円となりました。繰延税金負債は、その他有価証券の評価益が減少したことを主因に、前連結会計年度末比12億9千9百万円減少して152億7千9百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の繰延税金負債の純額は、前連結会計年度末比14億6千7百万円減少し、92億6千5百万円の計上となりました。

なお、当行単体では、繰延税金負債の純額100億7百万円を計上しております。

純資産の部

株主資本合計は29億円増加したものの、その他の包括利益累計額合計が31億円減少したことにより、純資産の部合計は前連結会計年度末比2億円減少し、1,783億円となりました。

自己資本比率

有価証券の減少を主因としてリスク・アセットは前連結会計年度末比193億5千9百万円減少し、利益の積上げにより自己資本は前連結会計年度末比9億3百万円増加したことから、連結自己資本比率は前連結会計年度比0.25ポイント上昇の11.49%となりました。また、同様の要因により単体自己資本比率は前事業年度末比0.26ポイント上昇し、11.01%となりました。

経営成績等

経常収益

役務取引等収益は増加したものの資金運用収益の減少により、前連結会計年度比23億26百万円減少し451億63百万円となりました。

経常利益

経常費用は、国債等債券売却損・償還損の減少により、15億35百万円減少し、388億49百万円となりました。

この結果、経常利益は7億91百万円減益の63億13百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益が7億91百万円減益となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は5億91百万円減益の41億42百万円となりました。

法人のお客さまへの取組み

お取引先企業の企業価値向上を通じて地域経済の底上げをはかるため、次の4つの取組みを強化してまいりました。

a 成長産業への支援強化

当行では、「輸送機関連産業」「観光産業」「再生可能エネルギー関連産業」「医療・介護産業」および「アグリビジネス産業」の5分野を成長産業として定め、支援態勢の強化をはかってまいりました。2018年度は、観光分野において国の補助金制度を活用し、宿泊交流拠点として温泉施設の再生支援や発酵文化（「あきた発酵ツーリズム」）の発信拠点整備の支援など、地域の活性化につながる事業への支援を強化しました。

b 「事業性評価融資」を通じた企業価値の向上

お取引企業との対話を重視し、ビジネスパートナーとして課題解決に向けた支援を実施しております。その取組みのひとつとして、決算書の内容や担保・保証だけで判断するのではなく、企業の事業性や成長性を評価した事業性評価融資による支援を強化しております。2018年度はこの事業性評価融資を用い輸送機関連業者へ総額41.7億円の大型シンジケートローンを組成し、事業拡大支援を実施いたしました。そのほか、当行の特長のひとつである7名の専門アドバイザーを活用した、実効性の高いコンサルティングも展開しております。

c 起業・創業者への一貫支援態勢の強化

当行では、事業者数の増加および新産業の創出による「地域経済基盤の維持・拡大」を目的に、起業・創業支援の取組みを強化しております。起業・第二創業を支援するプラットフォーム「<あきぎん>STARTUP Lab」における取組みを通じ、起業マインドの醸成から事業拡大まで一貫して支援する態勢を築いております。10月には秋田県内初となる「発達障害者特化型施設」の事業化を支援いたしました。これは「<あきぎん>STARTUP Lab」における取組みのひとつとして2017年度に開催したビジネスプランコンテストの最優秀プランであります。

d 後継者不足に対応した事業承継・M & A支援態勢の構築

後継者不足は秋田県が抱える大きな課題のひとつであります。当行では地域が抱える課題の解決をはかるべく、6月に事業承継・M & Aの専門部署を本部内に設置いたしました。担当者を増員のうえ対応を進めた結果、2018年度は前年度を大きく上回る約500件の支援を行いました。

個人のお客さまへの取組み

個人のお客さまの安定的な資産形成を実現するため、資産形成の重要性を広くお伝えするとともに、「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」の態勢強化を推し進めております。2018年度は投資セミナーやマネー講座を76回開催し、適切な投資判断に必要な知識や情報を幅広くお伝えしてまいりました。その結果、N I S A口座数やその残高は大幅に増加いたしました。

このほか、お客さまニーズや利便性の向上を目的にチャネルの拡大や新商品・サービスの取扱いを積極的に行ってまいります。4月に個人向け「あきぎんアプリ」を導入し、スマートフォンを介したサービスの充実をはかり、多くのお客さまにご利用いただいております。

また、高齢化に対応する「認知症保険」の取扱いや「民事信託コンサルティング」業務の取扱いを開始し、お客さまサポート体制の充実をはかっております。

住みよい地域づくりに向けた取組み

高齢化に対応し、地域の活力を創造していくため、当行では「長生き」をキーワードに各種施策に取り組んでおります。

2016年4月に開校した「あきぎん長生き学校」では、「長活きの秘訣を、学びあう」をコンセプトに、これまで県内9地域で授業を開催し、延べ3,400名を超える方々にご参加いただいております。県内各地で様々なジャンルで活躍している方を講師としてお招きし、多彩なテーマの授業を展開してまいりました。また、秋田市大森山動物園「あきぎんオモリンの森」におけるガーデニング活動やワークショップ形式の授業開催により、学生同士の交流が生まれるなど、シニアの社会参加を後押ししております。

このほか、地域貢献に向けた取組みとしてC S R私募債による社会貢献や県内企業・市町村との各種協定に基づく施策の実施などに力を入れております。C S R私募債は、お客さまからいただく手数料の一部を活用し、学校や医療・福祉機関などへ寄贈品を贈る仕組みを付帯したものです。2017年10月の取扱い開始以降、71件の実績となりました。また、金融経済教育にも力を入れており、小学生を対象とした「あきぎんワクワク探検隊」を毎年夏休み期間中に開催しております。他にも、職場見学を積極的に受け入れ、2018年度は14件（80名）の児童・生徒が当行を訪れております。

人材育成・活用

2015年4月に女性活躍推進プログラムを制定し、管理職層・監督職層に占める女性の割合が上昇してきております。2018年度は管理職層に占める女性の割合は約3%、監督職層に占める女性の割合は約18%となるなど、上位役席への女性の登用を着実に進めております。

店舗

お客さまの利便性向上、営業基盤の拡大および効率化の観点から店舗ネットワークの整備に取り組んでおります。

当期におきましては、2018年4月に札幌市内で2か店目となる宮の沢支店を開設いたしました。また、7月には刈和野支店を大仙市西仙北庁舎内に移転し、10月には船越支店を新築移転いたしました。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメント

当期のセグメント別の業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比8億6千2百万円減収の402億6百万円、セグメント利益は7億6千2百万円増加の60億4千5百万円となりました。

リース業務では、経常収益は3億9千6百万円減収の47億5千4百万円、セグメント利益は5億4千5百万円減少の1億6千2百万円となりました。

保証業務等のその他の業務では、経常収益は6億6千3百万円減収の15億1千3百万円、セグメント利益は6億7千9百万円減少の5億3千1百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動における収入超過額が営業活動および財務活動における支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比237億8千6百万円（4.2%）増加し、5,894億2千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引など資金調達勘定が減少したことから、前連結会計年度比1,932億9千9百万円減少し、946億7千9百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が減少したことから、前連結会計年度比563億6千5百万円減少し、1,197億2千2百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が減少したことから、前連結会計年度比35億6千1百万円増加し、12億6千万円の支出となりました。

資本の財源及び資金の流動性

重要な資本的支出の予定につきましては「第3 設備の状況」に記載しております。また、資金調達方法につきましては自己資金で対応する予定であります。

(参考)

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比1,467百万円(5.6%)減少し、国際業務部門で前連結会計年度比233百万円(34.9%)減少したことから、合計では前連結会計年度比1,699百万円(6.3%)減少いたしました。

役務取引等収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比同水準であり、国内業務部門で前連結会計年度比346百万円(8.5%)増加したことから、合計では前連結会計年度比346百万円(8.4%)増加いたしました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比47百万円減少したものの、国際業務部門で前連結会計年度比953百万円増加したことから、合計で前連結会計年度比906百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,076	667	26,743
	当連結会計年度	24,609	434	25,044
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,803	1,697	28,475
	当連結会計年度	25,140	1,398	26,524
うち資金調達費用	前連結会計年度	727	1,030	1,731
	当連結会計年度	531	963	1,480
役務取引等収支	前連結会計年度	4,070	7	4,077
	当連結会計年度	4,416	7	4,423
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,489	27	6,517
	当連結会計年度	6,873	23	6,896
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,419	20	2,439
	当連結会計年度	2,457	16	2,473
その他業務収支	前連結会計年度	320	1,218	1,538
	当連結会計年度	367	265	632
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,520	454	8,975
	当連結会計年度	7,605	467	8,072
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,840	1,673	10,513
	当連結会計年度	7,972	733	8,705

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、有価証券の減少を主因に前連結会計年度比47,231百万円減少し、運用利回りも0.04ポイント低下したことから、運用利息は1,663百万円減少いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主因に前連結会計年度比57,504百万円増加したものの、調達利回りは0.01ポイント低下したことから、調達利息は196百万円減少いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(53,589) 2,772,267	(26) 26,803	0.96
	当連結会計年度	(37,417) 2,725,036	(15) 25,140	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	1,622,337	17,094	1.05
	当連結会計年度	1,658,631	16,641	1.00
うち商品有価証券	前連結会計年度	181	0	0.00
	当連結会計年度	145	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	746,992	9,587	1.28
	当連結会計年度	657,086	8,420	1.28
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	217,904	45	0.02
	当連結会計年度	243,583	64	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,301	-	-
	当連結会計年度	6,082	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	113,965	119	0.10
	当連結会計年度	113,192	112	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,780,402	727	0.02
	当連結会計年度	2,837,906	531	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,423,001	593	0.02
	当連結会計年度	2,486,008	468	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	220,380	51	0.02
	当連結会計年度	178,225	35	0.01
うちコールマネー及び売出手形	前連結会計年度	1,216	0	0.00
	当連結会計年度	531	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	84,660	8	0.00
	当連結会計年度	88,717	8	0.00
うち借入金	前連結会計年度	52,053	15	0.02
	当連結会計年度	85,369	11	0.01

(注) 1. 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度85,719百万円、当連結会計年度167,284百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度917百万円、当連結会計年度947百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用利回りは貸出金及びコールローン利回りの上昇を主因に0.26ポイント上昇したものの、資金運用勘定平均残高は有価証券の減少を主因に31,745百万円減少したことから、運用利息は299百万円減少いたしました。一方、資金調達利回りは0.29ポイント上昇したものの、資金調達勘定平均残高は30,605百万円減少したことから、調達利息は67百万円減少いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	107,354	1,697	1.58
	当連結会計年度	75,609	1,398	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	9,115	147	1.61
	当連結会計年度	6,847	161	2.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	80,380	1,221	1.51
	当連結会計年度	55,712	754	1.35
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	15,425	265	1.71
	当連結会計年度	11,070	296	2.67
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(53,589) 107,893	(26) 1,030	0.95
	当連結会計年度	(37,417) 77,288	(15) 963	1.24
うち預金	前連結会計年度	7,895	44	0.56
	当連結会計年度	6,952	58	0.83
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	35,092	600	1.70
	当連結会計年度	17,013	454	2.67
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	11,248	159	1.41
	当連結会計年度	15,833	176	1.11
うち借用金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度14百万円)を控除して表示しております。

4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,826,032	28,475	1.00
	当連結会計年度	2,763,228	26,524	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	1,631,452	17,241	1.05
	当連結会計年度	1,665,478	16,803	1.00
うち商品有価証券	前連結会計年度	181	0	0.16
	当連結会計年度	145	0	0.12
うち有価証券	前連結会計年度	827,372	10,808	1.30
	当連結会計年度	712,798	9,174	1.28
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	233,329	219	0.09
	当連結会計年度	254,654	231	0.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,301	0	0.00
	当連結会計年度	6,082	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	113,965	119	0.10
	当連結会計年度	113,192	112	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,834,705	1,731	0.06
	当連結会計年度	2,877,776	1,480	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,430,896	638	0.02
	当連結会計年度	2,492,960	526	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	220,380	51	0.02
	当連結会計年度	178,225	35	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	36,309	599	1.65
	当連結会計年度	17,545	454	2.59
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	95,909	167	0.17
	当連結会計年度	104,550	185	0.17
うち借入金	前連結会計年度	52,053	15	0.02
	当連結会計年度	85,369	11	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度85,736百万円、当連結会計年度167,298百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度917百万円、当連結会計年度947百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等費用が前連結会計年度比38百万円（1.5%）増加したものの、役務取引等収益が前連結会計年度比384百万円（5.9%）増加したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比346百万円（8.4%）増加いたしました。

国際業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比4百万円（14.8%）減少したものの、役務取引等費用が前連結会計年度比4百万円（20.0%）減少したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比同水準となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	6,489	27	6,517
	当連結会計年度	6,873	23	6,896
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,915	-	1,915
	当連結会計年度	1,904	-	1,904
うち為替業務	前連結会計年度	1,682	27	1,709
	当連結会計年度	1,718	23	1,742
うち証券関連業務	前連結会計年度	66	-	66
	当連結会計年度	74	-	74
うち代理業務	前連結会計年度	148	-	148
	当連結会計年度	158	-	158
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	25	-	25
	当連結会計年度	25	-	25
うち保証業務	前連結会計年度	337	0	337
	当連結会計年度	341	0	341
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	906	-	906
	当連結会計年度	926	-	926
役務取引等費用	前連結会計年度	2,419	20	2,439
	当連結会計年度	2,457	16	2,473
うち為替業務	前連結会計年度	261	15	277
	当連結会計年度	260	13	274

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,537,913	7,895	2,545,808
	当連結会計年度	2,568,188	6,080	2,574,268
うち流動性預金	前連結会計年度	1,501,126	-	1,501,126
	当連結会計年度	1,543,908	-	1,543,908
うち定期性預金	前連結会計年度	1,019,586	-	1,019,586
	当連結会計年度	1,000,244	-	1,000,244
うちその他	前連結会計年度	17,200	7,895	25,095
	当連結会計年度	24,034	6,080	30,115
譲渡性預金	前連結会計年度	141,400	-	141,400
	当連結会計年度	94,074	-	94,074
総合計	前連結会計年度	2,679,313	7,895	2,687,208
	当連結会計年度	2,662,262	6,080	2,668,343

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,665,469	100.00	1,661,090	100.00
製造業	179,900	10.80	182,759	11.00
農業、林業	7,455	0.45	7,876	0.47
漁業	2,523	0.15	2,978	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	22,923	1.38	21,258	1.28
建設業	68,235	4.10	63,145	3.80
電気・ガス・熱供給・水道業	55,466	3.33	69,238	4.17
情報通信業	12,871	0.77	16,515	1.00
運輸業、郵便業	57,437	3.45	56,286	3.39
卸売業、小売業	148,690	8.93	148,778	8.96
金融業、保険業	81,315	4.88	85,375	5.14
不動産業、物品賃貸業	146,159	8.77	151,576	9.13
学術研究、専門・技術サービス業	4,766	0.29	4,997	0.30
宿泊業	11,468	0.69	10,777	0.65
飲食業	7,332	0.44	6,982	0.42
生活関連サービス業、娯楽業	10,004	0.60	9,355	0.56
教育、学習支援業	2,785	0.17	2,852	0.17
医療・福祉	63,909	3.84	64,272	3.87
その他のサービス	26,898	1.61	24,810	1.49
地方公共団体	376,244	22.59	339,768	20.45
その他	379,081	22.76	391,483	23.57
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	7,137	100.00	6,230	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	943	13.22	976	15.68
その他	6,194	86.78	5,253	84.32
合計	1,672,607	-	1,667,321	-

（注） 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当事項はありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	195,444	-	195,444
	当連結会計年度	126,902	-	126,902
地方債	前連結会計年度	62,829	-	62,829
	当連結会計年度	115,045	-	115,045
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	280,891	-	280,891
	当連結会計年度	220,727	-	220,727
株式	前連結会計年度	64,224	-	64,224
	当連結会計年度	55,527	-	55,527
その他の証券	前連結会計年度	112,421	79,519	191,941
	当連結会計年度	107,797	44,231	152,028
合計	前連結会計年度	715,812	79,519	795,331
	当連結会計年度	626,000	44,231	670,231

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.49
2. 連結における自己資本の額	1,408
3. リスク・アセットの額	12,253
4. 連結総所要自己資本額	490

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.01
2. 単体における自己資本の額	1,336
3. リスク・アセットの額	12,133
4. 単体総所要自己資本額	485

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	97
危険債権	221	238
要管理債権	4	27
正常債権	16,563	16,517

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在及び将来の営業戦略に必要な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築、改修や、事務機器等の設備の更新を行った結果、当連結会計年度中の有形固定資産への設備投資額は合計で1,592百万円となりました。

リース業務及びその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業務の次の重要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	保戸野出張所	秋田県秋田市	旧敷地	2018年11月	19
当行	二ツ井支店	秋田県能代市	移転前旧敷地	2019年2月	4

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店ほか 79か店	秋田県	銀行業務	店舗	(28,211) 109,095	6,114	4,487	1,401	76	12,081	1,109
	-	札幌支店 ほか2か店	北海道	銀行業務	店舗	1,009	454	743	44	3	1,245	34
	-	八戸支店 ほか2か店	青森県	銀行業務	店舗	1,972	414	14	18	0	446	34
	-	盛岡支店	岩手県	銀行業務	店舗	672	143	5	5	0	154	13
	-	仙台支店 ほか2か店	宮城県	銀行業務	店舗	(119) 1,115	93	111	27	4	235	37
	-	福島支店 ほか4か店	福島県	銀行業務	店舗	(3,233) 5,234	208	97	35	0	341	50
	-	新潟支店	新潟県	銀行業務	店舗	674	238	1	3	0	244	11
	-	東京支店	東京都	銀行業務	店舗	(42) 267	195	10	4	7	218	12
	-	事務センター	秋田県 秋田市	銀行業務	事務センター	2,996	472	654	352	0	1,480	81
	-	研修センター	秋田県 秋田市	銀行業務	研修センター	(1,618) 3,322	141	220	4	0	366	-
	-	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	厚生施設	8,387	371	58	0	0	430	-
	-	社宅・寮 317か所	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	社宅・寮	(1,695) 49,870	1,906	986	8	0	2,901	-
-	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	銀行業務	その他	(2,062) 2,681	36	10	22	0	69	-	
国内連結子 会社	(株)秋田グランド ドリース	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	リース業 務	店舗	-	-	3	1	2	7	15
	(株)秋田保証 サービス	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	-	-	-	2	-	2	5
	(株)秋田ジェー シーピーカード	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	-	-	2	0	2	5	15
	(株)秋田国際 カード	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	-	-	2	0	-	2	11
	(株)あきぎんり サーチ&コン サルティング	本社	秋田県 秋田市	その他の 業務	店舗	-	-	-	-	-	-	4

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め518百万円であります。
3. 当行の動産は、事務機械1,273百万円、その他657百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備157か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	旭川支店	北海道 旭川市	移転	銀行業務	店舗	57	-	自己 資金	2019年1月	2019年4月
	本荘支店	秋田県 由利本荘市	新築	銀行業務	店舗	476	110	自己 資金	2019年2月	2019年7月
	その他	秋田県 ほか	新設更新	銀行業務	事務機械 その他 店 舗	1,678	-	自己 資金	-	-

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械その他の主なものは、2020年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,745,500
計	68,745,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,093,643	18,093,643	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株である。
計	18,093,643	18,093,643	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a 2009年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2009年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役：9名
新株予約権の数	97個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式970株(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2009年8月1日～2039年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,340円(注1) 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

b 2010年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役：10名
新株予約権の数	132個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式1,320株（注1）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2010年7月31日～2040年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,680円（注1） 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

c 2011年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役：9名
新株予約権の数	181個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式1,810株（注1）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2011年7月30日～2041年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,220円（注1） 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

d 2012年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役：8名
新株予約権の数	186個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式1,860株（注1）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年8月1日～2042年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,090円（注1） 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

e 2013年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役：9名
新株予約権の数	354個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式3,540株（注1）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年8月1日～2043年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,440円（注1） 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

f 2014年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役：9名
新株予約権の数	324個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式3,240株（注1）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年8月1日～2044年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,770円（注1） 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

g 2015年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役：8名
新株予約権の数	263個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式2,630株（注1）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年8月1日～2045年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,640円（注1） 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

h 2016年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役：8名
新株予約権の数	389個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式3,890株（注1）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年8月2日～2046年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,240円（注1） 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

i 2017年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役：8名
新株予約権の数	503個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式5,030株（注1）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年8月1日～2047年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,030円（注1） 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

j 2018年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）：8名
新株予約権の数	509個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式5,090株（注1）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年8月1日～2048年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,920円（注1） 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格については、2009年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

2．新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

3．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

5．組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

- ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- エ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- カ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- キ 新株予約権の取得に関する事項
(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注4)の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月29日(注1)	7,000	186,936	-	14,100	-	6,268
2015年12月28日(注1)	3,000	183,936	-	14,100	-	6,268
2016年12月28日(注1)	3,000	180,936	-	14,100	-	6,268
2017年10月1日(注2)	162,842	18,093	-	14,100	-	6,268

(注)1. 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

2. 2017年6月28日開催の第114期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は162,842千株減少し、18,093千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	41	23	650	121	-	5,962	6,798	-
所有株式数(単元)	3	72,739	1,719	30,706	22,227	-	51,925	179,319	161,743
所有株式数の割合(%)	0.00%	40.56%	0.96%	17.12%	12.40%	-	28.96%	100.00%	-

(注) 自己株式143,074株は「個人その他」に1,430単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	804	4.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	636	3.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	625	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	603	3.36
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	599	3.34
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	469	2.61
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	353	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	346	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	344	1.92
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	262	1.46
計	-	5,045	28.10

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 143,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,788,900	177,889	同上
単元未満株式	普通株式 161,743	-	同上
発行済株式総数	18,093,643	-	-
総株主の議決権	-	177,889	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	143,000	-	143,000	0.79
計	-	143,000	-	143,000	0.79

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」という。）の導入を、2019年6月26日開催の第116期定時株主総会において決議しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当行株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です。

対象者に交付等を行う予定の株式の総額

本制度は、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する3事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象とします。

当行は、対象期間ごとに120百万円を上限とする金員を、当行の取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年間の信託（以下、「本信託」という。）を設定（下記の信託期間の延長を含む。以下、同じ。）します。ただし、当初の対象期間に関しては、当行は上記の金額を上限とする金員を拠出することに加えて、株式報酬型ストック・オプションからの移行措置として取締役に付与するポイントにかかる株式の取得原資として110百万円を上限とする金員を本信託に拠出します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当行株式を株式市場または当行（自己株式処分）から取得します。（本年度に設定する本信託については、株式市場から当行株式を取得する。）当行は、信託期間中、取締役に対するポイントの付与を行い、本信託は当行株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当行は延長された信託期間ごとに、120百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当行株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当行株式（取締役に付与されたポイントに相当する当行株式で交付等が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当行が追加拠出する信託金の合計額は、120百万円の範囲内とします。

また、信託期間の満了時（上記の信託期間の延長が行われた場合には延長後の信託期間の満了時）に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役に対する新たなポイント付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役が在任している場合には、当該取締役に對する当行株式等の交付等が完了するまで、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長させることがあります。

本制度の対象となる当行株式等の交付等の対象者

当行の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,200	3,268,493
当期間における取得自己株式	44	94,085

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	95	338,352	8	28,475
保有自己株式数	143,074	-	143,110	-

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡は含めておりません。

3【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性に鑑み、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(第116期)の期末配当金につきましては、当初の予定どおり普通配当として1株当たり35円00銭といたしました。これにより、第116期の年間配当金は中間配当金の1株当たり35円00銭を合わせて、1株当たり70円00銭となりました。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月12日 取締役会決議	628	35円00銭
2019年6月26日 定時株主総会決議	628	35円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」を経営理念としております。この経営理念に基づき、当行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、次のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

- 1 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 2 株主、地域社会、お客様、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であるために、健全で公正な業務運営を行う経営に努めます。
- 3 取締役会・監査等委員会のほか、常務会、コンプライアンス委員会等の各種委員会、その他外部機関等による経営管理態勢の充実をはかり、コーポレート・ガバナンス体制の向上に努めます。
- 4 会社情報の適切な開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努めます。
- 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

当行の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名（うち社外取締役3名）、および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、取締役会長、取締役頭取、専務取締役および常務取締役で構成する常務会を原則として毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般にかかわる事項について協議・決定しております。

また、当行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上という観点から、コーポレートガバナンスの充実はかることを目的に、取締役会の諮問機関として、2019年1月より「評価・指名および報酬等委員会」を設置しております。これに伴い、これまで取締役の選任・報酬等について審議を行ってきた「コーポレートガバナンス委員会」は廃止しております。「コーポレートガバナンス委員会」は、代表取締役および取締役会が選定した社外役員で構成しておりました。また、委員長は、独立社外取締役とし、副委員長は、委員長以外の社外役員の中から互選により決定しておりました。「評価・指名および報酬等委員会」は、取締役5名以内で構成し、過半数を社外取締役としております。また、委員長は、独立社外取締役とし、副委員長は、委員長以外の社外取締役の中から互選により決定しております。「コーポレートガバナンス委員会」および「評価・指名および報酬等委員会」は、必要に応じて開催し、取締役会の諮問機関として必要な事項を審議のうえ取締役会に答申を行っております。

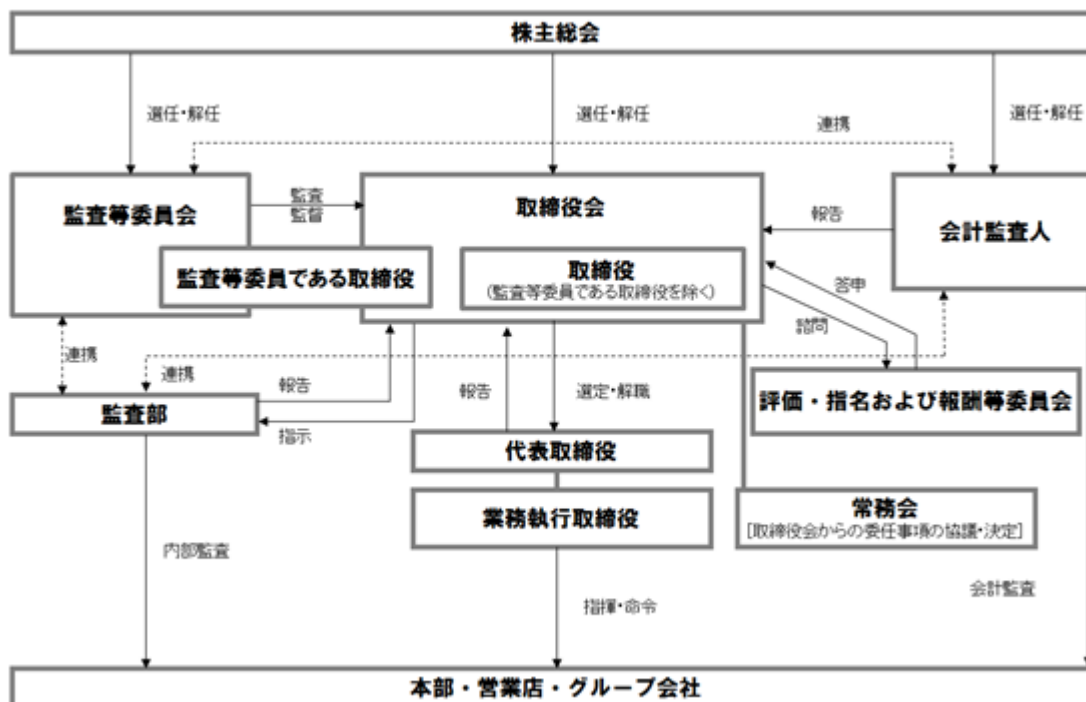
その他、各種リスクに関する管理方針、態勢を協議・決定するため、ALM委員会を原則として毎月開催するほか、法令やルールに則った健全かつ適切な業務運営を目的に、コンプライアンス委員会を原則として3か月ごとに開催しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は常務会等の重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適法性および妥当性を監査しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	常務会	評価・指名および報酬等委員会	監査等委員会
代表取締役会長	湊屋 隆夫				
代表取締役頭取	新谷 明弘				
専務取締役	佐々木 利幸				
常務取締役	工藤 孝徳				
常務取締役	半田 直樹				
常務取締役	土谷 真人				
取締役	加藤 尊				
取締役	皆川 剛				
取締役(社外)	辻 良之				
取締役(社外)	榊 純一				
取締役(社外)	中田 直文				
取締役監査等委員	小野 秀人				
取締役監査等委員	佐藤 雅彦				
取締役監査等委員(社外)	北嶋 正				
取締役監査等委員(社外)	諸橋 正弘				
取締役監査等委員(社外)	小林 憲一				

〔コーポレートガバナンス体制図〕



当該体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しております。さらに、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適正性を確保することとしており、業務執行・監督体制は質の高い体制を構築しているものと考えております。監査等委員会は、5名のうち3名を社外取締役に構成し独立性を確保しており、監査等委員である取締役により各取締役（監査等委員である取締役を除く。）および業務執行部門に対して有効な牽制機能が働く体制となっていることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保できるものと考えており、現行の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務ならびに当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

- a 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
 - (b) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
 - (c) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・推進者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
 - (d) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会および監査等委員会に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部担当の取締役および監査等委員会に報告する。監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会へ報告する。
 - (e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。また、コンプライアンス相談窓口のほか、コンプライアンス統括部、人事部、常勤監査等委員および外部弁護士を窓口とした「あきぎんヘルプライン」を設置し、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる体制を整備する。（子会社各社の役職員による通報も可能とする。）

なお、通報を受けた窓口は、ただちに通報事項を所管する取締役および監査等委員会に対して報告を行う。

「あきぎんヘルプライン」への通報者に対し、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行および子会社各社において周知徹底する。

- (f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- b 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会および常務会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
- c 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき把握、管理する。
 - (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク統括室を設置する。
 - (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
- d 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。
なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
 - (b) 取締役会は経営計画を決定し、行内に周知する。

- (c) 経営企画部を担当する取締役は、経営計画の進捗状況を、3か月に1回取締役会に報告する。
取締役会は、計画および予算の実績報告に基づいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
- (d) 各部門を担当する取締役は、担当する部門の実施すべき具体的な施策および効率的な職務執行体制を構築する。
なお、効率的な職務執行体制構築にあたっては、職制および分掌規程に基づき職務の分担を定める。
- e 当行およびその子会社から成る企業集団（以下、「グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当行および子会社各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - (b) 当行の経営企画部を担当する取締役は、子会社各社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - (c) 当行は、関連会社管理規程において、子会社各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行の経営企画部への定期的な報告を義務づける。また、当行は、当行の経営企画部担当取締役および子会社各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的に開催し、当該会議において、子会社各社の業務実績その他の重要な事象について報告を受ける。
 - (d) 当行の子会社各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行のリスク統括室および関連部署が把握、管理する。また、当行のリスク統括室は、グループ全体のリスク管理の統括部署として、必要に応じて、子会社各社に対する指導・助言を行い、適切なリスク管理態勢を整備・確立する。
 - (e) 当行は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制を子会社各社に準拠させることなどにより、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (f) 当行は、子会社各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部は、子会社各社におけるコンプライアンス・プログラムの実施状況をモニタリングするとともに、子会社各社のコンプライアンス担当取締役に対して法令遵守に関する指導を行う。
 - (g) 当行の監査部は、子会社各社に対してコンプライアンス監査を含む内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査等委員会に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
 - (h) 当行および子会社各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- f 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の意向を尊重し当行の職員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名する。
 - (b) 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への監査等委員会の職務に関する指示、命令する権限は監査等委員会に委譲されたものとし、当該職務について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指示、命令は受けないものとする。
- g 監査等委員会への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当行および子会社各社の役職員の職務の執行にかかる重大な法令違反、不正行為の事実またはグループ全体に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、これを監査等委員会に報告する。
 - (b) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行および子会社各社において周知徹底する。
- h 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
 - (a) 当行は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効を担保すべく予算を措置する。

- (b) 緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査等委員は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。
- i その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。
- (b) 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
- (c) 監査等委員は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、常務会をはじめとする重要な会議に出席することができる。

リスク管理態勢の整備の状況

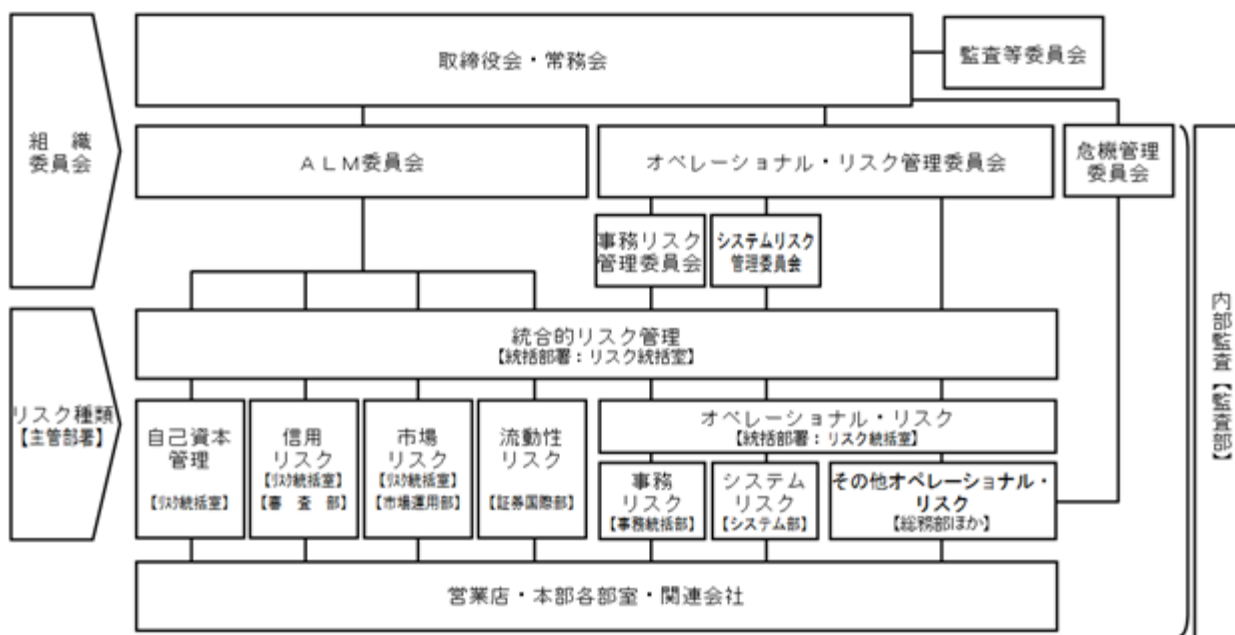
当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置付けて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」を始めとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署であるリスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、監査部は内部監査部署として、子会社を含む全部室店を対象に業務運営・管理およびリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

[統合的リスク管理体制]



責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当行は、定款の規定に従い、社外取締役との間に、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	湊屋 隆夫	1951年9月25日生	1975年4月 秋田銀行入行 1999年2月 仙台支店長 2001年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 2005年6月 取締役執行役員営業本部長兼 営業支援部長 2007年6月 常務取締役 2009年6月 代表取締役専務取締役 2011年6月 代表取締役専務取締役営業本部長 2013年6月 代表取締役頭取 2017年6月 代表取締役会長(現職)	(注)2	3,940
取締役頭取 (代表取締役)	新谷 明弘	1955年2月9日生	1977年4月 秋田銀行入行 2005年6月 執行役員本店営業部長 2007年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長 2010年4月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長兼コンプライアンス 統括部長 2010年5月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 兼コンプライアンス統括部長 2010年6月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 2011年6月 常務取締役事務本部長 2013年6月 代表取締役専務取締役 2016年6月 代表取締役副頭取 2017年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)2	3,200
専務取締役	佐々木 利幸	1959年5月16日生	1982年4月 秋田銀行入行 2011年6月 執行役員本店営業部長 2013年6月 取締役執行役員本店営業部長 2014年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 2015年6月 常務取締役事務本部長 2017年6月 専務取締役営業本部長 2019年6月 専務取締役(現職)	(注)2	2,200
常務取締役	工藤 孝徳	1961年1月22日生	1983年4月 秋田銀行入行 2011年6月 執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 2013年6月 取締役執行役員営業副本部長兼 地域サポート部長 2014年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 2017年6月 常務取締役事務本部長 2018年6月 常務取締役(現職)	(注)2	1,700
常務取締役	半田 直樹	1960年1月29日生	1982年4月 秋田銀行入行 2014年6月 執行役員本店・八橋エリア統括 本店営業部長 2016年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 2017年6月 常務取締役(現職)	(注)2	1,610
常務取締役 (営業本部長)	土谷 真人	1962年11月7日生	1986年4月 秋田銀行入行 2014年6月 執行役員地域サポート部長 2017年4月 執行役員地域サポート部長兼公務室長 2017年6月 取締役執行役員営業副本部長兼 営業推進部長 2019年6月 常務取締役営業本部長(現職)	(注)2	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (事務統括部長)	加藤 尊	1960年5月9日生	1983年4月 秋田銀行入行 2014年6月 執行役員東京支店長兼東京事務所長 2015年6月 執行役員大曲南エリア統括大曲支店長兼 リテール営業部大曲パーソナルプラザ統 括長 2017年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報C S R室長 2019年6月 取締役執行役員事務統括部長(現職)	(注)2	900
取締役 (経営企画部長兼 広報C S R室長)	皆川 剛	1967年7月2日生	1990年4月 秋田銀行入行 2017年6月 執行役員地域サポート部長 2018年6月 執行役員地域未来戦略部長 2019年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報C S R室長(現職)	(注)2	700
取締役	辻 良之	1956年7月2日生	1986年12月 秋田いすゞ自動車株式会社取締役 辻兵商事株式会社代表取締役社長 (現職) 2002年6月 辻不動産株式会社代表取締役社長 (現職) 2004年5月 秋田いすゞ自動車株式会社 代表取締役社長(現職) 2008年12月 株式会社アテック代表取締役会長 (現職) 2011年6月 コマツ秋田株式会社代表取締役会長(現 職) 2011年6月 秋田総合リース株式会社 代表取締役会長(現職) 2014年11月 秋田ゼロックス株式会社 代表取締役副会長 2015年3月 ロイヤルモーター株式会社 代表取締役会長(現職) 2016年11月 秋田商工会議所副会頭(現職) 2017年6月 秋田銀行取締役(現職) 2018年11月 秋田ゼロックス株式会社 代表取締役会長(現職)	(注)2	839
取締役	榊 純一	1954年12月23日生	1980年4月 石川島播磨重工業株式会社 (現・株式会社I H I)入社 2010年4月 株式会社I H I 回転機械 代表取締役社長 2012年4月 株式会社I H I 執行役員回転機械セクター長 2017年4月 株式会社I H I 常務執行役員 産汎事業領域副事業領域長兼 車両過給機S B U長 2018年4月 株式会社I H I 顧問(現職) 2018年6月 秋田銀行取締役(現職)	(注)2	-
取締役	中田 直文	1950年8月12日生	1978年4月 株式会社大館製作所入社 2009年5月 株式会社大館製作所 代表取締役社長(現職) 2009年6月 大館桂工業株式会社 代表取締役社長(現職) 2009年7月 大館ビル株式会社 代表取締役社長(現職) 2013年10月 大館商工会議所会頭(現職) 2019年6月 秋田銀行取締役(現職)	(注)2	1,000
取締役 監査等委員	小野 秀人	1959年3月26日生	1982年4月 秋田銀行入行 2011年6月 執行役員事務統括部長 2013年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報C S R室長 2014年6月 取締役執行役員経営管理部長 2016年6月 秋田銀行監査役 2018年6月 秋田銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	佐藤 雅彦	1961年12月27日生	1985年4月 秋田銀行入行 2014年6月 執行役員証券国際部長兼 海外ビジネスサポート室長 2017年6月 執行役員証券国際部長 2018年6月 秋田銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	2,000
取締役 監査等委員	北嶋 正	1948年1月2日生	1974年10月 株式会社彌高会館(現・株式会社 イヤタカ)設立に参画 1990年3月 株式会社イヤタカ代表取締役社長 2014年3月 株式会社プロデュース・プロ 代表取締役会長(現職) 2014年6月 秋田銀行監査役 2018年6月 秋田銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	1,850
取締役 監査等委員	諸橋 正弘	1947年4月22日生	1982年9月 秋田酒類製造株式会社入社 2001年8月 秋田酒類製造株式会社代表取締役社長 2015年6月 秋田銀行取締役 2018年6月 秋田銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	4,400
取締役 監査等委員	小林 憲一	1946年11月6日生	1969年4月 秋田県庁入庁 2006年4月 秋田県知事公室長 2008年4月 財団法人あきた企業活性化センター 理事長 2010年6月 秋田県信用保証協会会長 2018年6月 秋田銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	-
計					28,439

- (注)1. 取締役辻良之氏、榊純一氏、中田直文氏、北嶋正氏、諸橋正弘氏及び小林憲一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、2005年6月より執行役員制度を導入しております。2019年6月26日現在の取締役を兼務しない執行役員は11名であります。
5. 当行は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松井 秀樹	1964年10月27日生	1990年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所 1997年4月 同法律事務所パートナー(現職)	-

社外役員の状況

当行の社外取締役は6名(うち監査等委員である社外取締役は3名)であります。

社外取締役である辻良之氏は、秋田いすゞ自動車株式会社、辻商事株式会社、辻不動産株式会社、株式会社アテック、コマツ秋田株式会社、秋田総合リース株式会社、秋田ゼロックス株式会社およびロイヤルモーター株式会社の代表取締役であり、各社および同氏と当行との間には通常の銀行取引があります。社外取締役である中田直文氏は、株式会社大館製作所、大館桂工業株式会社および大館ビル株式会社の代表取締役であり、各社と当行との間には通常の銀行取引があります。監査等委員である社外取締役の北嶋正氏は、株式会社プロデュース・プロの代表取締役であり、当社と当行との間には通常の銀行取引があります。社外取締役は当行との間に個人として通常の銀行取引があるほか、当行の株式を保有しております。その保有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役は、専門的知識や幅広い見識、豊富な経験等を当行の経営に反映するとともに、取締役会における客観的・中立的な立場からの助言等により、業務執行の適正性を確保する役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会および取締役会への出席・発言により、業務執行部門に対する牽制機能の役割を担っております。

社外取締役を選任するための方針は、出身分野における専門的な知識や豊富な経験等を生かし、当行取締役としてその知見を生かすことが期待できる人物を選任することとしております。

辻良之氏は、県内を代表する企業グループのトップを長年にわたり務められているほか、秋田商工会議所副会頭はじめ業界団体等の要職を務められております。2017年6月に当行の社外取締役役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびに各種分野における幅広い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見を踏まえた客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

榊純一氏は、石川島播磨重工業(株)(現株IHI)に入社し、(株)IHI回転機械代表取締役社長を経て(株)IHI常務執行役員に就任し、現在は(株)IHI顧問に就任されておられます。2018年6月に当行の社外取締役役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびに各種分野における幅広い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。企業経営に対する豊富な経験と輸送機等の産業分野に関する高度な専門知識を有し、客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

中田直文氏は、県内を代表する製造業の代表取締役を長年にわたり務められているほか、大館商工会議所会頭などの要職に就任されておられます。企業経営者として優れた人格と高い見識を有し、経営の諸問題における幅広い見識に基づき、客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役を選任するための方針は、業務執行者からの独立性が確保でき、当行の健全で持続的な成長を実現し、社会的信頼に応えるコーポレートガバナンス体制を確立することができる人物を選任することとしております。

北嶋正氏は、県内を代表するブライダルおよび外食産業等の代表取締役を長年にわたり務められ、2014年6月に当行の監査役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびに各種分野における幅広い見識に基づく才腕を当行の監査に反映してこられました。こうした専門的な知見を踏まえ、当行の監査態勢を強化するとともに、客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

諸橋正弘氏は、県内を代表する製造業の代表取締役社長を長年にわたり務めておられました。2015年6月に当行の取締役に就任し、企業経営者としての高い人格と豊富な経験、ならびに各種分野における幅広い見識に基づき、取締役会に対する助言・提言に努めてこられました。こうした専門的な知見を踏まえ、当行の監査態勢を強化するとともに、客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

小林憲一氏は、秋田県の企画振興、総務企画などの統括を務められた後、あきた企業活性化センター理事長、秋田県信用保証協会会長として県内企業の成長に取り組んでこられました。会社経営に関与したことはありませんが、地方行政および各種分野における豊富な経験を有し、人格および見識ともに高く、当行の監査態勢を強化するとともに、客観的な立場から経営を監督し、重要な意思決定に参画する能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、榊純一氏、諸橋正弘氏及び小林憲一氏は、当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たし、かつ、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれの無い社外取締役に該当するため、同取引所に対して独立役員として届出しております。

当行は、社外役員の独立性に関する判断基準を、以下のとおり定めております。

現在または最近(注)1において、次のいずれの要件にも該当しない者を独立役員とする。

- 1 当行を主要な取引先とする者(注)2またはその者が法人等である場合はその業務執行者
 - 2 当行の主要な取引先(注)3またはその者が法人等である場合はその業務執行者
 - 3 当行の総議決権の10%以上を保有する株主またはその者が法人等である場合はその業務執行者
 - 4 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間100万円を超える金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
 - 5 次に掲げる者の二親等内の親族
 - (1) 上記1から4に該当する者(重要な者(注)4に限る。)
 - (2) 当行または当行子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人
- (注)1 「最近」とは、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点をいう。
2 「当行を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を当行との取引が占めている先、または、当行を主力取引銀行とする先で当行との取引が経営に重要な影響を与える先をいう。
3 「当行の主要な取引先」とは、当行の直近事業年度における連結粗利益の2%以上を当行に対して支払っている先をいう。
4 「重要な者」とは、業務執行者のうち役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家のうち公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は業務執行の状況について、取締役会を通じて内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けております。また業務執行の適正性を確保するため、取締役会を通じて客観的・中立的な立場からの発言を行っております。

監査等委員である社外取締役は内部監査や会計監査の状況等について、監査等委員会を通じて報告を受けております。また取締役会を通じて、業務執行の状況を管理・監督しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当行の監査等委員会監査につきましては、監査等委員である取締役は5名で、うち社外取締役が3名、当行出身の常勤取締役が2名であります。監査等委員会は、当期においては10回開催しており、監査活動は、監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準および内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、および取締役の職務執行状況の監査、監督を行うとともに、当行およびその子会社の業務および財産の状況に関する調査等を実施し、状況に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

監査等委員会は、会計監査人と緊密に連携し、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。また、監査等委員会は内部監査部門である監査部と緊密に連携し、効率的な監査を遂行するため、監査部に対し、内部統制にかかわる状況とその監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ、調査を求めることができるような体制を確保しております。

当行は、2018年6月27日開催の第115期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名でありました。監査役会は、当期においては6回開催しており、監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要な会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、子会社の調査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行いました。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施いたしました。また、監査役は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、効率的な監査業務を遂行するため、監査部に対し、内部統制にかかわる状況とその監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ、調査を求めることができるように体制を整えておりました。

内部監査の状況

当行の内部監査は監査部（2019年3月31日現在18名）が行っております。監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

また、監査部、監査等委員及び会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け相互連携を図っているほか、監査部は内部統制にかかわる状況とその監査結果を監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

b 業務を執行した公認会計士

深田 建太郎

木村 大輔

（注）継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

c 監査業務にかかる補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他16名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

当行は、監査法人の独立性、品質管理体制等を総合的に検討し、新たな視点での監査も期待でき適任であると判断したことから、2018年6月27日開催の第115期定時株主総会の決議に基づき、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

e 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクに関する会計監査人の評価基準を策定し、その基準に基づいて会計監査人を評価しております。

f 監査法人の異動

当行の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）

異動の年月日

2018年6月27日（第115期定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月28日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2018年6月27日開催予定の第115期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査役会が、現会計監査人の継続監査年数を考慮したうえで、独立性、品質管理体制等を総合的に検討した結果、新たな視点での監査も期待でき、適任であると判断し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)のiから の規定に経過措置を適用しております。

当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	55	-

（注）前連結会計年度においては新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に対する報酬の内容を、当連結会計年度においては有限責任監査法人トーマツに対する報酬の内容を記載しております。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、取締役、行内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などを確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当行の取締役の報酬等は、役割や責任に応じて支給する「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「賞与」、役位および業績目標（当期純利益）の達成度に応じて当行株式等の交付等を行う「業績連動型株式報酬」の構成とし、次のとおり支給するものとしております。

- 1 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
「基本報酬」、「賞与」および「業績連動型株式報酬」の3つで構成し、次のとおりとする。
 - (1) 各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の基本報酬は、役位別に固定のものとして定める。
 - (2) 賞与は、業績等を勘案して支給総額および各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）への配分を取締役会において決定する。
 - (3) 業績連動型株式報酬は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される制度を採用する。本制度では、信託期間中の毎事業年度終了後の所定の時期に、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、役位に応じた「固定ポイント」と、当行の毎事業年度における業績目標（当期純利益）の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。付与したポイントは、毎年累積し、退任時に累積したポイントに応じて当行株式の交付および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付する。
- 2 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）
「基本報酬」および「賞与」の2つにより構成し、基本報酬はその職務に鑑み固定のものとして定め、賞与は上記1（2）と同様の方法により決定する。
- 3 監査等委員である取締役
監査・監督の独立性を確保する観点から「基本報酬」のみとする。

また、取締役の報酬等の決定方法は、次のとおり定めております。

- 1 取締役の報酬等は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内とする。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、「評価・指名および報酬等委員会」における審議を行い、公正かつ透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。
- 3 監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議内容は次のとおりです。

- 1 2018年6月27日開催の第115期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）（11名以内、2019年6月26日現在11名）の報酬限度額は年額180百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）、監査等委員である取締役（5名以内、2019年6月26日現在5名）の報酬限度額は年額55百万円以内とすることを決議しております。
- 2 2019年6月26日開催の第116期定時株主総会において、上記1とは別枠で、業績連動型の株式報酬制度に基づき、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）（11名以内、2019年6月26日現在8名）に交付または給付することを決議しております。

2018年度における取締役の報酬等の決定手続きは次のとおり行いました。

- 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、2018年5月開催の「コーポレートガバナンス委員会」において審議され、取締役会に答申されました。同年5月開催の取締役会において同答申に基づき決定しました。（「コーポレートガバナンス委員会」は、2019年1月に「評価・指名および報酬等委員会」が設置される以前の取締役会の諮問機関であり、同月に廃止しております。）
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与は、最終的な経営活動の成果である当期純利益の実績等により支給総額と役位に応じた配分を検討し、2018年5月開催の「コーポレートガバナンス委員会」において審議され、取締役会に答申されました。同年6月開催の取締役会において同答申に基づき決定しました。支給総額と役位に応じた配分は、2017年度当期純利益が、業績見込み3,600百万円に対して実績は4,002百万円でありましたが、前期比500百万円の減益であったこと等を勘案したものであります。
- 3 監査等委員の報酬等は、2018年6月、監査等委員である取締役による協議が行われ決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	8名	171	137	18	14
監査等委員（社外取締役を除く。）	2名	24	24	-	-
監査役（社外監査役を除く。）	2名	8	8	-	-
社外役員	10名	16	15	1	-
計	22名	220	185	20	14

（注）1．役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

2．当行は、2018年6月27日開催の第115期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行（以下、「本移行」という。）しております。監査役（社外監査役を除く。）の支給人数および報酬等は本移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の支給人数および報酬等は本移行後の期間に係るものであります。

3．上記の支給人数および報酬等の金額には、2018年6月27日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち1名は監査等委員である取締役に就任）および監査役4名（うち1名は取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任、2名は監査等委員である取締役に就任）を含めております。

4．本移行前においては、2006年6月29日開催の第103期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額（使用人としての報酬を除く。）は、取締役が年額173百万円以内、監査役が年額50百万円以内であります。また、上記の取締役の報酬等の限度額とは別に、2009年6月26日開催の第106期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等の限度額は、年額30百万円以内であります。

本移行後においては、2018年6月27日開催の第115期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額（使用人としての報酬を除く。）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額180百万円以内（うち社外取締役分は15百万円以内）、監査等委員である取締役が年額55百万円以内であります。また、上記の取締役の報酬等の限度額とは別に、2018年6月27日開催の第115期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとして取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する報酬等の限度額は、年額30百万円以内であります。

5．上記のほか、使用人を兼ねている取締役2名に対して使用人としての報酬22百万円を支給しております。

6．2018年6月27日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金1百万円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の基準及び考え方により区分しています。

純投資目的である投資株式

将来の含み益形成を目的として行い、買入銘柄は上場企業に限定しています。また、原則として短期売買は行いません。

純投資目的以外の目的である投資株式

純投資に該当しない投資について、個別に判断のうえ政策投資として取扱いを行っています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針

当行は、当行の中長期的な企業価値の向上、または地域経済の発展に資すると認められる場合を除き、政策保有株式は資本効率の向上等の観点から縮減していくことを基本方針とします。

保有の合理性を検証する方法

取締役会は、毎年、政策保有株式のうち上場株式について、保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、保有の合理性を個別銘柄ごとに検証します。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2019年3月末を基準とした検証の結果、大半の銘柄について保有の合理性が認められました。保有の合理性が認められない銘柄については、市場に与える影響等を考慮したうえで、縮減を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	30	15,872
非上場株式	124	6,303

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	11	85	取引関係の維持・強化をはかるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	19	1,489
非上場株式	1	2

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	200,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上および地域経済の発展を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	2,136	1,972		
東北電力株式会社	1,181,516	1,181,516	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上および地域経済の発展を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	1,668	1,678		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,717,475	2,717,475	<ul style="list-style-type: none"> ・当社との関係強化を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	1,494	1,894		
SOMPOホール ディングス株式会社	359,188	499,188	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	1,471	2,137		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一建設工業株式会社	615,808	615,808	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上および地域経済の発展を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	1,009	1,095		
日本通運株式会社	156,300	156,300	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	962	1,112		
清水建設株式会社	984,000	984,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 ・特定投資株式とみなし保有株式をそれぞれ保有しておりますが、株式数および貸借対照表計上額は合算しておりません。 	有
	946	935		
DOWAホールディングス株式会社	252,000	252,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上および地域経済の発展を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	917	960		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	166,401	224,501	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	560	753		
株式会社山形銀行	269,250	269,250	<ul style="list-style-type: none"> ・当社との関係強化を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	530	633		
株式会社岩手銀行	156,356	156,356	<ul style="list-style-type: none"> ・当社との関係強化を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	511	658		
株式会社東邦銀行	1,545,000	1,545,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社との関係強化を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	457	628		
ナガイレーベン株式会社	158,400	158,400	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上および地域経済の発展を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	380	461		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社第四北越 フィナンシャルグ ループ	117,000	117,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当社との関係強化を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・前事業年度は「株式会社第四銀行」として保有しておりました。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	365	549		
日本曹達株式会社	123,800	619,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	361	372		
株式会社T & Dホー ルディングス	308,600	308,600	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	359	521		
三菱マテリアル株式 会社	115,300	115,300	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	336	368		
株式会社青森銀行	109,800	109,800	<ul style="list-style-type: none"> ・当社との関係強化を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	322	353		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	69,173	69,173	<ul style="list-style-type: none"> ・当社との関係強化を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	275	297		
日産化学工業株式 会社	30,000	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	152	442		
新電元工業株式 会社	34,600	34,600	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	141	243		
株式会社ケースホ ールディングス	135,408	135,408	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	132	199		
常磐開発株式 会社	25,000	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	128	197		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
常磐興産株式会社	56,200	56,200	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	有
	89	107		
株式会社サンデー	53,200	53,200	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	84	94		
日本ビューホテル株式会社	28,000	28,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上および地域経済の発展を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	33	42		
マックスバリュ東北株式会社	12,000	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上および地域経済の発展を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	16	16		
第一生命ホールディングス株式会社	7,300	7,300	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	11	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
インスペック株式会社	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上および地域経済の発展を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	7	5		
藤田観光株式会社	2,300	2,300	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 	無
	6	7		
大陽日酸株式会社	-	1,609,120	取引関係の維持・向上をはかるため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	2,592		
第一三共株式会社	-	306,800	取引関係の維持・向上をはかるため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	1,081		
イオン株式会社	-	366,274	取引関係の維持・向上をはかるため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	695		
株式会社九州フィナンシャルグループ	-	1,110,000	関係強化をはかるため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	無
	-	583		
セコム株式会社	-	56,000	取引関係の維持・向上をはかるため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	有
	-	443		
大日本印刷株式会社	-	141,858	取引関係の維持・向上をはかるため保有しておりましたが、政策保有縮減の基本方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたしました。	有
	-	311		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成建設株式会社	-	32,351	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	有
	-	174		
沖電気工業株式会社	-	114,521	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	無
	-	161		
凸版印刷株式会社	-	147,500	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	有
	-	128		
株式会社サトー商会	-	72,000	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	無
	-	110		
住友ベークライト株 式会社	-	100,000	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	無
	-	93		
株式会社アトム	-	64,800	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	無
	-	63		
トッパン・フォーム ズ株式会社	-	50,000	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	無
	-	59		
ツインバード工業株 式会社	-	64,000	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	無
	-	44		
株式会社バイタル ケーエスケー・ホー ルディングス	-	30,000	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	無
	-	31		
片倉コープアグリ株 式会社	-	14,300	取引関係の維持・向上をはかるため保有 していましたが、政策保有縮減の基本 方針を踏まえ、純投資目的へ変更いたし ました。	無
	-	17		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 太陽日酸株式会社、第一三共株式会社、イオン株式会社、株式会社九州フィナンシャルグループ、セコム株式会社、大日本印刷株式会社、大成建設株式会社、沖電気工業株式会社、凸版印刷株式会社、株式会社サトー商会、住友ベークライト株式会社、株式会社アトム、トッパン・フォームズ株式会社、ツインバード工業株式会社、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスおよび片倉コープアグリ株式会社は、当事業年度中に純投資目的に変更しているため、当事業年度においては「-」としております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	362,200	362,200	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 ・議決権行使を指図する権限を有しております。 	無
	1,942	1,715		
清水建設株式会社	1,717,000	1,717,000	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 ・議決権行使を指図する権限を有しております。 ・特定投資株式とみなし保有株式をそれぞれ保有しておりますが、株式数および貸借対照表計上額は合算しておりません。 	有
	1,651	1,632		
株式会社大和証券グループ本社	603,855	603,855	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。 ・定量的な保有効果は、取引内容に関する守秘義務等の観点から記載いたしません。保有目的が適切か、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの観点から、保有の合理性の検証を実施しております。 ・株式数は増加しておりません。 ・議決権行使を指図する権限を有しております。 	有
	325	409		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	100	37,767	103	36,947
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	888	1,847	21,703
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
大陽日酸株式会社	1,609,120	2,712
第一三共株式会社	246,437	1,256
イオン株式会社	366,274	848
S O M P Oホールディングス株式会社	140,000	573
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,110,000	499
日産化学株式会社	70,000	354
M S & A Dインシュアランスグループ H D株式会社	58,100	195
大成建設株式会社	32,351	166
沖電気工業株式会社	114,521	149
ツインバード工業株式会社	64,000	33
住友ベークライト株式会社	20,000	79
片倉コープアグリ株式会社	14,300	16
セコム株式会社(注)	-	-
大日本印刷株式会社(注)	-	-
凸版印刷株式会社(注)	-	-
株式会社サトー商会(注)	-	-
株式会社アトム(注)	-	-
トッパン・フォームズ株式会社(注)	-	-
株式会社パイタルケーエスケー・ホ ールディングス(注)	-	-

(注) 当事業年度中に全株売却しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、当行の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	571,797	595,933
コールローン及び買入手形	18,382	1,480
買入金銭債権	7,909	8,182
商品有価証券	645	536
有価証券	1, 7, 12 795,331	1, 7, 12 670,231
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,672,607	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,667,321
外国為替	6 2,433	6 1,471
その他資産	7 56,674	7 57,808
有形固定資産	10, 11 20,403	10, 11 20,617
建物	7,755	7,448
土地	9 10,748	9 10,702
リース資産	3	2
建設仮勘定	20	110
その他の有形固定資産	1,874	2,353
無形固定資産	1,204	1,737
ソフトウェア	1,012	1,552
その他の無形固定資産	192	184
退職給付に係る資産	3,098	2,811
繰延税金資産	360	344
支払承諾見返	8,089	8,333
貸倒引当金	12,109	12,193
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	3,146,827	3,024,615
負債の部		
預金	7 2,545,808	7 2,574,268
譲渡性預金	141,400	94,074
コールマネー及び売渡手形	35,499	11,999
債券貸借取引受入担保金	7 124,528	7 45,913
借入金	7 85,219	7 83,799
外国為替	45	270
その他負債	11,166	12,279
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	2,562	2,666
役員退職慰労引当金	18	21
睡眠預金払戻損失引当金	615	639
偶発損失引当金	631	726
繰延税金負債	11,092	9,609
再評価に係る繰延税金負債	9 1,621	9 1,598
支払承諾	8,089	8,333
負債の部合計	2,968,318	2,846,221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	118,729	121,664
自己株式	506	509
株主資本合計	141,536	144,468
その他有価証券評価差額金	34,224	31,452
繰延ヘッジ損益	1	-
土地再評価差額金	9,302	9,298
退職給付に係る調整累計額	978	1,238
その他の包括利益累計額合計	36,274	33,194
新株予約権	69	84
非支配株主持分	628	646
純資産の部合計	178,509	178,393
負債及び純資産の部合計	3,146,827	3,024,615

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	47,489	45,163
資金運用収益	28,475	26,524
貸出金利息	17,241	16,803
有価証券利息配当金	10,809	9,175
コールローン利息及び買入手形利息	219	231
買現先利息	0	0
預け金利息	119	112
その他の受入利息	86	201
役務取引等収益	6,517	6,896
その他業務収益	8,975	8,072
その他経常収益	3,521	3,669
貸倒引当金戻入益	339	-
償却債権取立益	13	0
その他の経常収益	1,3168	1,3668
経常費用	40,384	38,849
資金調達費用	1,731	1,480
預金利息	638	526
譲渡性預金利息	51	35
コールマネー利息及び売渡手形利息	599	454
債券貸借取引支払利息	167	185
借入金利息	15	11
その他の支払利息	259	266
役務取引等費用	2,439	2,473
その他業務費用	10,513	8,705
営業経費	2,24,515	2,24,070
その他経常費用	1,184	2,120
貸倒引当金繰入額	-	670
その他の経常費用	3,1,184	3,1,449
経常利益	7,104	6,313
特別利益	3	10
固定資産処分益	3	10
特別損失	353	262
固定資産処分損	152	91
減損損失	4,200	4,170
税金等調整前当期純利益	6,754	6,061
法人税、住民税及び事業税	1,908	2,216
法人税等調整額	779	312
法人税等合計	1,128	1,904
当期純利益	5,625	4,157
非支配株主に帰属する当期純利益	892	14
親会社株主に帰属する当期純利益	4,733	4,142

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,625	4,157
その他の包括利益	1,243	1,302
その他有価証券評価差額金	1,503	2,769
繰延ヘッジ損益	37	1
退職給付に係る調整額	890	260
包括利益	8,057	1,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,109	1,111
非支配株主に係る包括利益	948	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,271	115,214	515	135,070
当期変動額					
剰余金の配当			1,256		1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			4,733		4,733
子会社株式の追加取得		2,940			2,940
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分			4	20	16
土地再評価差額金の取崩			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,940	3,515	9	6,465
当期末残高	14,100	9,212	118,729	506	141,536

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,776	39	3,073	1,868	33,941	70	6,176	175,258
当期変動額								
剰余金の配当								1,256
親会社株主に帰属する当期純利益								4,733
子会社株式の追加取得								2,940
自己株式の取得								10
自己株式の処分								16
土地再評価差額金の取崩								43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,448	37	43	890	2,333	0	5,547	3,214
当期変動額合計	1,448	37	43	890	2,333	0	5,547	3,251
当期末残高	34,224	1	3,029	978	36,274	69	628	178,509

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	118,729	506	141,536
当期変動額					
剰余金の配当			1,256		1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			4,142		4,142
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			49		49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,934	2	2,932
当期末残高	14,100	9,212	121,664	509	144,468

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,224	1	3,029	978	36,274	69	628	178,509
当期変動額								
剰余金の配当								1,256
親会社株主に帰属する当期純利益								4,142
自己株式の取得								3
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,772	1	49	260	3,080	14	17	3,048
当期変動額合計	2,772	1	49	260	3,080	14	17	116
当期末残高	31,452	-	2,980	1,238	33,194	84	646	178,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,754	6,061
減価償却費	1,680	1,704
減損損失	200	170
貸倒引当金の増減()	1,315	83
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,149	62
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	26	24
偶発損失引当金の増減()	2	94
資金運用収益	28,475	26,524
資金調達費用	1,731	1,480
有価証券関係損益()	447	1,214
金銭の信託の運用損益(は運用益)	115	42
為替差損益(は益)	3,999	958
固定資産処分損益(は益)	149	81
貸出金の純増()減	37,005	4,683
預金の純増減()	91,442	28,460
譲渡性預金の純増減()	4,034	47,326
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	39,927	1,419
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	392	348
コールローン等の純増()減	4,119	16,623
コールマネー等の純増減()	5,413	23,499
債券貸借取引受入担保金の純増減()	21,847	78,614
外国為替(資産)の純増()減	2,713	962
外国為替(負債)の純増減()	36	225
資金運用による収入	29,129	27,262
資金調達による支出	1,804	1,651
商品有価証券の純増()減	6	115
その他	34,451	814
小計	99,778	92,810
法人税等の支払額	1,158	1,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,620	94,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	316,266	271,433
有価証券の売却による収入	252,383	225,975
有価証券の償還による収入	241,596	167,883
金銭の信託の増加による支出	1,000	1,000
金銭の信託の減少による収入	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	1,312	1,675
有形固定資産の売却による収入	72	90
有形固定資産の除却による支出	110	39
無形固定資産の取得による支出	275	1,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,087	119,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	10	3
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,256	1,256
非支配株主への配当金の支払額	9	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,545	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,821	1,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269,882	23,786
現金及び現金同等物の期首残高	295,753	565,635
現金及び現金同等物の期末残高	1 565,635	1 589,422

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	- 百万円	- 百万円
出資金	555百万円	538百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	2,375百万円	2,392百万円
延滞債権額	30,495百万円	31,629百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	392百万円	2,697百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	33,262百万円	36,719百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	5,684百万円	4,687百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	226,509百万円	143,015百万円
その他資産	51百万円	49百万円
計	226,560百万円	143,064百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,331百万円	16,307百万円
債券貸借取引受入担保金	124,528百万円	45,913百万円
借入金	82,300百万円	81,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	5,073百万円	5,070百万円
その他資産	39,000百万円	39,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証金	367百万円	340百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	603,683百万円	621,651百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	576,026百万円	597,003百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	5,340百万円	5,192百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	33,344百万円	37,715百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,963百万円 - 百万円	1,948百万円 - 百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	4,080百万円	7,400百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	2,481百万円	2,898百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	9,724百万円	9,652百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	52百万円	138百万円
株式等売却損	112百万円	636百万円
株式等償却	1百万円	18百万円
債権売却損	286百万円	72百万円

4. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等7か所	109百万円
	遊休資産	土地5か所	3百万円
秋田県外	営業店舗等	建物等1か所	86百万円
合計			200百万円
(うち建物)			129百万円)
(うち土地)			70百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 5 か所	60百万円
	遊休資産	土地建物等10か所	34百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	70百万円
	遊休資産	建物 1 か所	5百万円
合計			170百万円
（うち建物			135百万円）
（うち土地			35百万円）

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,174百万円	895百万円
組替調整額	7 "	2,936 "
税効果調整前	2,166 "	3,832 "
税効果額	662 "	1,063 "
その他有価証券評価差額金	1,503 "	2,769 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	134 "	77 "
組替調整額	188 "	80 "
税効果調整前	54 "	2 "
税効果額	16 "	0 "
繰延ヘッジ損益	37 "	1 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	339 "	931 "
組替調整額	941 "	556 "
税効果調整前	1,281 "	374 "
税効果額	390 "	114 "
退職給付に係る調整額	890 "	260 "
その他の包括利益合計	2,431 "	3,027 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	180,936	-	162,843	18,093	(注)1, 2
合計	180,936	-	162,843	18,093	
自己株式					
普通株式	1,444	8	1,311	141	(注)1, 3
合計	1,444	8	1,311	141	

(注)1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2. 発行済株式数の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 162,843千株

3. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 7千株

株式併合に伴う1株未満の調整による増加 1千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 56千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

株式併合による減少 1,255千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		-			69		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	628	3.50	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	628	3.50	2017年9月30日	2017年12月8日

(注)1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2. 2017年11月13日取締役会決議の1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	628	利益剰余金	35.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	-	-	18,093	
合計	18,093	-	-	18,093	
自己株式					
普通株式	141	1	0	143	（注）
合計	141	1	0	143	

（注）自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		-			84		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	628	35.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	628	35.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	628	利益剰余金	35.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	571,797百万円	595,933百万円
無利息預け金	373百万円	262百万円
普通預け金	633百万円	898百万円
定期預け金	5,000百万円	5,000百万円
その他の預け金	155百万円	350百万円
現金及び現金同等物	565,635百万円	589,422百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- a 有形固定資産
車両であります。
- b 無形固定資産
該当ありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(13) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門及びリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM委員会において十分に検討し、運用しております。

債券先物取引については、年度有価証券運用方針等に運用枠や損失限度を定め、定期的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理部門による牽制の下で運用を行っております。

為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中の其他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

VaRによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

当行グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、2018年3月31日現在で6,324百万円、2019年3月31日現在で8,265百万円であります。

なお、VaR算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	571,797	571,797	-
(2) コールローン及び買入手形	18,382	18,382	-
(3) 買入金銭債権	7,909	7,909	-
(4) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	598	616	18
その他有価証券	788,856	788,856	-
(5) 貸出金	1,672,607		
貸倒引当金（*1）	10,699		
	1,661,908	1,685,684	23,776
資産計	3,049,453	3,073,248	23,794
(1) 預金	2,545,808	2,546,003	195
(2) 譲渡性預金	141,400	141,403	2
(3) コールマネー及び売渡手形	35,499	35,499	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	124,528	124,528	-
(5) 借入金	85,219	85,219	-
負債計	2,932,455	2,932,653	198
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(33)	(33)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	15	15	-
デリバティブ取引計	(18)	(18)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	595,933	595,933	-
(2) コールローン及び買入手形	1,480	1,480	-
(3) 買入金銭債権	8,182	8,182	-
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	599	610	11
その他有価証券	663,731	663,731	-
(5) 貸出金	1,667,321		
貸倒引当金(*1)	10,949		
	1,656,371	1,682,137	25,765
資産計	2,926,299	2,952,075	25,776
(1) 預金	2,574,268	2,574,370	101
(2) 譲渡性預金	94,074	94,075	1
(3) コールマネー及び売渡手形	11,999	11,999	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	45,913	45,913	-
(5) 借入金	83,799	83,799	-
負債計	2,810,055	2,810,159	103
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(337)	(337)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(337)	(337)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、長期の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。長期の信託受益権以外については、約定期間が短期間(概ね6か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、債券関連取引(債券先物取引等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,889	1,850
組合出資金(*3)	3,400	5,098
その他(*4)	30	35
合計	5,321	6,984

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	571,797	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	18,382	-	-	-	-	-
買入金銭債権	6,038	1,072	-	-	-	798
有価証券						
満期保有目的の債券	-	598	-	-	-	-
うち国債	-	598	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	88,441	200,654	179,456	50,040	89,205	73,240
うち国債	20,037	76,965	77,596	-	-	20,246
地方債	6,890	-	10,108	-	5,344	40,486
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	48,899	86,353	82,179	42,288	19,557	1,613
貸出金(*)	119,370	208,283	254,412	197,818	204,616	484,809
合計	804,031	410,609	433,869	247,858	293,822	558,848

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない131,443百万円、期間の定めのないもの171,852百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	560,505	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,480	-	-	-	-	-
買入金銭債権	7,741	-	-	-	-	440
有価証券						
満期保有目的の債券	-	599	-	-	-	-
うち国債	-	599	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	76,552	187,818	96,882	32,069	103,184	77,800
うち国債	13,613	87,687	15,001	-	-	10,000
地方債	-	-	13,593	503	42,628	58,319
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	39,896	84,546	60,939	25,311	8,507	1,525
貸出金（*）	127,705	219,871	258,578	179,195	165,621	503,571
合計	773,985	408,288	355,461	211,265	268,806	581,811

（*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない132,487百万円、期間の定めのないもの180,290百万円は含めておりません。

（注4） 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,394,524	27,813	7,769	-	-	-
譲渡性預金	141,400	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	35,499	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	124,528	-	-	-	-	-
借入金	83,319	1,214	455	120	110	-
合計	2,779,271	29,027	8,224	120	110	-

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金115,701百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,418,946	29,742	7,951	-	-	-
譲渡性預金	94,074	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	11,999	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	45,913	-	-	-	-	-
借入金	82,642	792	195	115	55	-
合計	2,653,575	30,534	8,146	115	55	-

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金117,629百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	3百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	598	616	18
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	598	616	18
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		598	616	18

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	599	610	11
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	599	610	11
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		599	610	11

3. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	60,818	28,184	32,634
	債券	493,688	483,139	10,548
	国債	194,845	188,161	6,684
	地方債	48,602	48,214	388
	短期社債	-	-	-
	社債	250,240	246,764	3,476
	その他	104,307	96,920	7,387
	小計	658,814	608,244	50,570
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,516	1,795	279
	債券	44,879	45,040	161
	国債	-	-	-
	地方債	14,227	14,300	72
	短期社債	-	-	-
	社債	30,651	30,740	88
	その他	85,518	86,764	1,245
	小計	131,913	133,599	1,686
合計		790,728	741,844	48,884

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	50,961	22,506	28,454
	債券	453,673	445,286	8,386
	国債	126,303	122,605	3,698
	地方債	115,045	113,099	1,946
	短期社債	-	-	-
	社債	212,324	209,582	2,741
	その他	100,510	91,369	9,140
	小計	605,144	559,162	45,982
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,714	3,210	495
	債券	8,403	8,418	15
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	8,403	8,418	15
	その他	47,468	47,888	419
	小計	58,586	59,517	930
合計		663,731	618,680	45,051

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,457	474	61
債券	162,475	3,747	744
国債	131,837	3,670	689
地方債	27,400	52	-
短期社債	-	-	-
社債	3,238	25	55
その他	83,256	1,205	1,859
合計	249,189	5,427	2,665

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	7,874	2,462	614
債券	161,906	2,430	116
国債	125,035	2,148	116
地方債	25,474	12	-
短期社債	-	-	-
社債	11,396	269	-
その他	58,250	1,202	733
合計	228,031	6,095	1,464

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	48,663
その他有価証券	48,663
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	14,430
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,232
()非支配株主持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	34,224

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	44,830
その他有価証券	44,830
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	13,367
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,462
()非支配株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	31,452

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	8,329	6,289	11	11
	為替予約				
	売建	654	-	8	8
	買建	491	-	7	7
	通貨オプション				
	売建	2,093	-	20	20
	買建	2,093	-	20	20
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	13	13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	8,168	5,682	10	10
	為替予約				
	売建	205	-	0	0
	買建	180	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	1,534	-	15	5
	買建	1,534	-	15	7
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	10	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	70,000	-	47	47
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	47	47

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	55,000	-	348	348
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	348	348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	3,000	-	26
	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計	-	-	-	26

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	コールマネー	23,868	-	41
	その他	-	-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
合計		-	-	-	41

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行において確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,142	25,046
勤務費用	656	657
利息費用	136	117
数理計算上の差異の発生額	430	768
退職給付の支払額	1,319	1,207
退職給付債務の期末残高	25,046	25,382

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	22,669	25,581
期待運用収益	605	671
数理計算上の差異の発生額	770	162
事業主からの拠出額	239	141
退職給付の支払額	746	748
退職給付信託の一部解約	-	-
退職給付信託の設定	2,000	-
その他	44	43
年金資産の期末残高	25,581	25,527

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,005	25,336
年金資産	25,581	25,527
	576	190
非積立型制度の退職給付債務	40	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	535	145

退職給付に係る負債	2,562	2,666
退職給付に係る資産	3,098	2,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	535	145

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	611	613
利息費用	136	117
期待運用収益	605	671
数理計算上の差異の損益処理額	941	556
確定給付制度に係る退職給付費用	1,084	615

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,281	374
合計	1,281	374

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,407	1,781
合計	1,407	1,781

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	38%	39%
株式	48%	41%
その他	14%	20%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度38%、当連結会計年度39%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.310%~0.540%	0.192%~0.355%
長期期待運用収益率	2.5%~2.8%	2.5%~3.2%
予想昇給率	3.2%	3.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度174百万円、当連結会計年度171百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	15百万円	14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 10名	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1, 2	普通株式4,220株	普通株式5,230株	普通株式6,850株	普通株式6,560株	普通株式7,160株
付与日	2009年7月31日	2010年7月30日	2011年7月29日	2012年7月31日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2009年8月1日から 2039年7月31日まで	2010年7月31日から 2040年7月30日まで	2011年7月30日から 2041年7月29日まで	2012年8月1日から 2042年7月31日まで	2013年8月1日から 2043年7月31日まで

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 8名	当行常勤取締役 8名	当行取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1, 2	普通株式5,710株	普通株式3,720株	普通株式4,960株	普通株式5,030株	普通株式5,090株
付与日	2014年7月31日	2015年7月31日	2016年8月1日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年8月1日から 2044年7月31日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで	2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで	2018年8月1日から 2048年7月31日まで

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式の種類別のストック・オプションの数については、2009年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。
2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（注）1

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	970株	1,320株	1,810株	1,860株	3,540株
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	970株	1,320株	1,810株	1,860株	3,540株
権利確定後					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前					
前連結会計年度末	3,240株	2,630株	3,890株	5,030株	-
付与	-	-	-	-	5,090株
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	3,240株	2,630株	3,890株	5,030株	5,090株
権利確定後					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

単価情報(注)1(注)2

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	1株当たり3,340円	1株当たり2,680円	1株当たり2,220円	1株当たり2,090円	1株当たり2,440円

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,770円	1株当たり3,640円	1株当たり3,240円	1株当たり3,030円	1株当たり2,920円

(注)1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。ストック・オプションの数及び単価情報については、2009年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注)1	24.5%
予想残存期間 (注)2	1.3年
予想配当率 (注)3	2.33%
無リスク利率 (注)4	0.12%

(注)1. 予想残存期間に対応する過去期間(2017年4月3日から2018年7月23日まで)の株価実績

2. 取締役の地位喪失までの予想平均

3. 直近年間配当額70.0円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,384百万円	2,490百万円
貸倒引当金	3,256百万円	3,282百万円
有価証券	506百万円	493百万円
減価償却限度超過額	273百万円	280百万円
退職給付に係る調整累計額	429百万円	543百万円
その他	1,481百万円	1,496百万円
繰延税金資産小計	8,331百万円	8,587百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	2,574百万円
評価性引当額小計	2,485百万円	2,574百万円
繰延税金資産合計	5,845百万円	6,013百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,046百万円	1,200百万円
その他有価証券評価差額金	14,430百万円	13,367百万円
固定資産圧縮積立金	88百万円	86百万円
その他	12百万円	624百万円
繰延税金負債合計	16,578百万円	15,279百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	10,732百万円	9,265百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%	3.8%
住民税均等割等	0.6%	0.7%
評価性引当額	14.2%	1.5%
その他	3.5%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%	31.4%

(「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。) を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第 3 項から第 5 項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注 8) (評価性引当額の合計額を除く。) 及び同注解(注 9) に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第 7 項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務及びその他の業務（コンサルティング業務、保証業務、クレジットカード業務など）の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常 収益	40,926	4,979	1,618	47,525	36	47,489
セグメント間の内部経 常収益	142	170	557	871	871	-
計	41,068	5,150	2,176	48,396	907	47,489
セグメント利益	5,283	707	1,210	7,201	96	7,104
セグメント資産	3,140,144	13,289	10,904	3,164,339	17,511	3,146,827
セグメント負債	2,968,072	8,777	3,462	2,980,312	11,994	2,968,318
その他の項目						
減価償却費	1,659	14	6	1,680	-	1,680
資金運用収益	28,491	10	97	28,598	123	28,475
資金調達費用	1,717	50	0	1,767	35	1,731
特別利益	3	-	8	11	8	3
特別損失	353	-	0	353	-	353
(固定資産処分損)	152	-	0	152	-	152
(減損損失)	200	-	-	200	-	200
税金費用	931	159	37	1,128	0	1,128
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,687	0	15	1,703	9	1,712

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 96百万円は、セグメント間取引消去による減額96百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 17,511百万円は、セグメント間取引消去による減額17,511百万円であり
ます。

(3) セグメント負債の調整額 11,994百万円は、セグメント間取引消去による減額11,994百万円であり
ます。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常 収益	39,727	4,602	917	45,246	83	45,163
セグメント間の内部経 常収益	479	152	596	1,228	1,228	-
計	40,206	4,754	1,513	46,474	1,311	45,163
セグメント利益	6,045	162	531	6,738	425	6,313
セグメント資産	3,017,952	13,311	11,063	3,042,326	17,711	3,024,615
セグメント負債	2,845,907	8,689	3,558	2,858,155	11,933	2,846,221
その他の項目						
減価償却費	1,689	7	6	1,704	-	1,704
資金運用収益	26,889	7	87	26,983	459	26,524
資金調達費用	1,468	46	0	1,515	35	1,480
特別利益	10	-	-	10	-	10
特別損失	262	0	0	262	-	262
（固定資産処分損）	91	0	0	91	-	91
（減損損失）	170	-	-	170	-	170
税金費用	1,690	51	162	1,904	0	1,904
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,754	2	1	2,751	1	2,753

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．調整額は、次のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額 425百万円は、セグメント間取引消去による減額425百万円であります。
- （2）セグメント資産の調整額 17,711百万円は、セグメント間取引消去による減額17,711百万円であります。
- （3）セグメント負債の調整額 11,933百万円は、セグメント間取引消去による減額11,933百万円であります。

3．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,241	17,755	4,979	7,512	47,489

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,803	15,503	4,602	8,253	45,163

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	200	-	-	200

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	170	-	-	170

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	辻 良之	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証書貸付 当座貸越	-	貸出金	37
役員及びその近親者	西村 紀一郎	-	-	当行監査役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証書貸付	6	貸出金	18
役員及びその近親者	西村 幸彦	-	-	㈱山二 専務取締役	-	資金の貸付	証書貸付	-	貸出金	44
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱イヤタカ (注)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	-	資金の貸付	証書貸付 当座貸越	200	貸出金	633

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(注) 株式会社イヤタカは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の58.7%を保有しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	辻 良之	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証書貸付 当座貸越	-	貸出金	31
役員及びその近親者	西村 紀一郎	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.00	資金の貸付	証書貸付	3	貸出金	17
役員及びその近親者	西村 幸彦	-	-	㈱山二 代表取締役 社長	-	資金の貸付	証書貸付	-	貸出金	43
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱イヤタカ (注1)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	被所有 直接 0.01	資金の貸付	証書貸付 当座貸越	-	貸出金	553
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱プロデュース・プロ (注2)	秋田県 秋田市	10	広告宣伝業	-	資金の貸付	証書貸付 当座貸越	23	貸出金	21

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(注) 1. 株式会社イヤタカは、取締役（監査等委員）北嶋正氏及びその近親者が議決権の59.2%を保有しております。

2. 株式会社プロデュース・プロは、取締役（監査等委員）北嶋正氏及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱イヤタカ (注)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	-	リース取引	受入リース料	17	その他資産	35

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(注) 株式会社イヤタカは、監査役北嶋正氏及びその近親者が議決権の58.7%を保有しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱イヤタカ (注)	秋田県 秋田市	20	結婚式場	被所有 直接 0.01	リース取引	受入リース料	15	その他資産	21

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(注) 株式会社イヤタカは、取締役（監査等委員）北嶋正氏及びその近親者が議決権の59.2%を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	9,904円97銭	9,897円33銭
1株当たり当期純利益	263円65銭	230円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	263円29銭	230円41銭

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	178,509	178,393
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	698	730
(うち新株予約権)	百万円	69	84
(うち非支配株主持分)	百万円	628	646
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	177,810	177,662
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,951	17,950

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,733	4,142
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,733	4,142
普通株式の期中平均株式数	千株	17,952	17,951
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	23	27
(うち新株予約権)	千株	23	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	85,219	83,799	0.010	-
借入金	85,219	83,799	0.010	2019年6月～ 2028年1月
1年以内に返済予定のリース債務	226	234	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	414	443	-	2020年4月～ 2026年3月

(注)1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	82,642	472	320	135	60
リース債務 (百万円)	234	165	124	90	45

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	10,549	20,350	33,087	45,163
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,206	2,740	4,406	6,061
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	776	2,015	3,043	4,142
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.22	112.27	169.56	230.77

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	43.22	69.05	57.28	61.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	571,694	595,830
現金	36,398	35,325
預け金	535,296	560,505
コールローン	18,382	1,480
買入金銭債権	7,909	8,182
商品有価証券	645	536
商品地方債	645	536
有価証券	7, 10 798,608	7, 10 673,444
国債	194,845	126,303
地方債	62,829	115,045
社債	280,891	220,727
株式	1 68,572	1 59,979
その他の証券	1 191,468	1 151,388
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 11 1,676,170	2, 3, 4, 5, 8, 11 1,671,291
割引手形	6 5,684	6 4,687
手形貸付	39,909	35,308
証書貸付	1,458,723	1,451,005
当座貸越	171,852	180,290
外国為替	2,433	1,471
外国他店預け	2,433	1,471
買入外国為替	6 0	6 0
その他資産	7 41,794	7 42,443
前払費用	1	1
未収収益	1,875	1,608
先物取引差金勘定	103	359
金融派生商品	145	44
金融商品等差入担保金	30	-
その他の資産	7 39,638	7 40,429
有形固定資産	9 20,132	9 20,362
建物	7,747	7,440
土地	10,748	10,702
リース資産	121	91
建設仮勘定	20	110
その他の有形固定資産	1,494	2,016
無形固定資産	1,188	1,727
ソフトウェア	986	1,537
リース資産	24	13
その他の無形固定資産	177	177
前払年金費用	3,772	3,694
支払承諾見返	8,089	8,333
貸倒引当金	10,876	11,046
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	3,139,945	3,017,750

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,550,085	7 2,578,180
当座預金	147,521	136,212
普通預金	1,306,855	1,360,640
貯蓄預金	41,136	41,742
通知預金	9,390	8,724
定期預金	1,020,076	1,000,739
定期積金	10	5
その他の預金	25,095	30,115
譲渡性預金	144,800	97,474
コールマネー	35,499	11,999
債券貸借取引受入担保金	7 124,528	7 45,913
借入金	7 82,300	7 81,900
借入金	82,300	81,900
外国為替	45	270
売渡外国為替	38	54
未払外国為替	6	216
その他負債	6,619	7,122
未決済為替借	128	270
未払法人税等	648	1,046
未払費用	1,462	1,272
前受収益	598	660
給付補填備金	0	0
金融派生商品	164	381
リース債務	156	113
資産除去債務	125	127
その他の負債	3,335	3,248
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	1,789	1,721
睡眠預金払戻損失引当金	615	639
偶発損失引当金	631	726
繰延税金負債	11,427	10,007
再評価に係る繰延税金負債	1,621	1,598
支払承諾	8,089	8,333
負債の部合計	2,968,072	2,845,907
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	114,765	117,660
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	100,664	103,559
固定資産圧縮積立金	202	197
別途積立金	94,311	96,311
繰越利益剰余金	6,151	7,051
自己株式	506	509
株主資本合計	134,628	137,520
その他有価証券評価差額金	34,146	31,257
繰延ヘッジ損益	1	-
土地再評価差額金	3,029	2,980
評価・換算差額等合計	37,174	34,238
新株予約権	69	84
純資産の部合計	171,872	171,843
負債及び純資産の部合計	3,139,945	3,017,750

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	41,068	40,206
資金運用収益	28,491	26,889
貸出金利息	17,197	16,764
有価証券利息配当金	10,879	9,583
コールローン利息	219	231
買現先利息	0	0
預け金利息	113	112
その他の受入利息	81	197
役務取引等収益	5,765	6,148
受入為替手数料	1,721	1,754
その他の役務収益	4,043	4,394
その他業務収益	4,523	3,524
外国為替売買益	49	90
商品有価証券売買益	0	2
国債等債券売却益	4,464	3,430
金融派生商品収益	7	2
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,289	3,643
貸倒引当金戻入益	310	-
償却債権取立益	13	0
株式等売却益	1,277	2,896
金銭の信託運用益	-	42
その他の経常収益	687	704
経常費用	35,785	34,161
資金調達費用	1,717	1,468
預金利息	638	526
譲渡性預金利息	52	36
コールマネー利息	599	454
債券貸借取引支払利息	167	185
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	58	6
その他の支払利息	200	259
役務取引等費用	2,888	2,966
支払為替手数料	277	274
その他の役務費用	2,611	2,692
その他業務費用	6,385	4,459
国債等債券売却損	3,631	2,765
国債等債券償還損	2,753	1,693
営業経費	23,754	23,299
その他経常費用	1,039	1,966
貸倒引当金繰入額	-	744
貸出金償却	0	26
投資損失引当金繰入額	-	0
株式等売却損	112	614
株式等償却	1	18
金銭の信託運用損	115	-
その他の経常費用	1,809	1,562

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常利益	5,283	6,045
特別利益	3	10
固定資産処分益	3	10
特別損失	353	262
固定資産処分損	152	91
減損損失	200	170
税引前当期純利益	4,933	5,792
法人税、住民税及び事業税	1,456	2,022
法人税等調整額	524	332
法人税等合計	931	1,690
当期純利益	4,002	4,102

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	207	92,311	5,360	111,980	515	131,834
当期変動額										
剰余金の配当							1,256	1,256		1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					5		5			-
別途積立金の積立						2,000	2,000			-
当期純利益							4,002	4,002		4,002
自己株式の取得									10	10
自己株式の処分							4	4	20	16
土地再評価差額金の取崩							43	43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	5	2,000	790	2,785	9	2,794
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	202	94,311	6,151	114,765	506	134,628

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	32,716	39	3,073	35,750	70	167,654
当期変動額						
剰余金の配当						1,256
固定資産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
当期純利益						4,002
自己株式の取得						10
自己株式の処分						16
土地再評価差額金の取崩						43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,429	37	43	1,424	0	1,423
当期変動額合計	1,429	37	43	1,424	0	4,218
当期末残高	34,146	1	3,029	37,174	69	171,872

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	202	94,311	6,151	114,765	506	134,628
当期変動額										
剰余金の配当							1,256	1,256		1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					5		5			-
別途積立金の積立						2,000	2,000			-
当期純利益							4,102	4,102		4,102
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分							0	0	0	0
土地再評価差額金の取崩							49	49		49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	5	2,000	900	2,894	2	2,891
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	197	96,311	7,051	117,660	509	137,520

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,146	1	3,029	37,174	69	171,872
当期変動額						
剰余金の配当						1,256
固定資産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
当期純利益						4,102
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,888	1	49	2,936	14	2,921
当期変動額合計	2,888	1	49	2,936	14	29
当期末残高	31,257	-	2,980	34,238	84	171,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	4,453百万円	4,453百万円
出資金	555百万円	538百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	2,276百万円	2,343百万円
延滞債権額	29,915百万円	31,063百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	388百万円	2,695百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	32,580百万円	36,102百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	5,684百万円	4,687百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	226,509百万円	143,015百万円
その他資産	51百万円	49百万円
計	226,560百万円	143,064百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,331百万円	16,307百万円
債券貸借取引受入担保金	124,528百万円	45,913百万円
借入金	82,300百万円	81,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	5,073百万円	5,070百万円
その他資産	39,000百万円	39,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	334百万円	340百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	590,416百万円	609,127百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	562,758百万円	584,479百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,963百万円 - 百万円	1,948百万円 - 百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	4,080百万円	7,400百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	55百万円	49百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債権売却損	260百万円	0百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や車両等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	4,453	4,453
関連会社株式	-	-
合計	4,453	4,453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,937百万円	2,971百万円
退職給付引当金	2,372百万円	2,477百万円
減価償却限度超過額	269百万円	277百万円
有価証券	506百万円	493百万円
固定資産の減損損失	368百万円	350百万円
その他	1,055百万円	1,102百万円
繰延税金資産小計	7,510百万円	7,671百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-百万円	2,574百万円
評価性引当額小計	2,485百万円	2,574百万円
繰延税金資産合計	5,024百万円	5,097百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	88百万円	86百万円
その他有価証券評価差額金	14,305百万円	13,193百万円
退職給付信託設定益	2,046百万円	1,200百万円
その他	11百万円	623百万円
繰延税金負債合計	16,452百万円	15,104百万円
繰延税金資産(負債)の純額	11,427百万円	10,007百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	4.0%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
評価性引当額	14.2%	1.5%
その他	3.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8%	29.1%

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。) を当事業年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。) に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,488	337	604 (135)	31,221	23,781	498	7,440
土地	10,748 [4,612]	87 [-]	132 [68] (28)	10,702 [4,544]	-	-	10,702
リース資産	195	3	6	192	101	33	91
建設仮勘定	20	541	451	110	-	-	110
その他の有形固定資産	10,463 [38]	1,254 [5]	1,338 [9] (7)	10,379 [34]	8,362	631	2,016
有形固定資産計	52,916 [4,650]	2,294 [5]	2,604 [77] (170)	52,607 [4,579]	32,245	1,162	20,362
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	6,366	4,829	527	1,537
リース資産	-	-	-	60	46	10	13
その他の無形固定資産	-	-	-	329	152	0	177
無形固定資産計	-	-	-	6,755	5,028	538	1,727

(注) 1. 当期減少額欄における()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期増加額」は科目間の振替、「当期減少額」は減損損失、売却による減少及び科目間の振替の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,876	11,046	574	10,301	11,046
一般貸倒引当金	1,255	1,080	-	1,255	1,080
個別貸倒引当金	9,621	9,966	574	9,046	9,966
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	0	0	-	0	0
役員賞与引当金	20	20	19	1	20
睡眠預金払戻損失引当金	615	639	-	615	639
偶発損失引当金	631	726	-	631	726
計	12,143	12,432	593	11,549	12,432

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 役員賞与引当金・・・・・・・・戻入による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	648	1,046	648	-	1,046
未払法人税等	355	746	356	-	745
未払事業税	292	300	291	-	300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.akita-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有しておりません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第115期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2018年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第116期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出。
	第116期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月22日 関東財務局長に提出。
	第116期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の決議結果)に基づく臨時報告書		2018年7月4日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度(第111期)(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。
	事業年度(第112期)(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。
	事業年度(第113期)(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。
	事業年度(第114期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。
	事業年度(第115期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	(第114期第1四半期)(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。
	(第114期第3四半期)(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。
	(第115期第1四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。
	(第115期第3四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。
	(第116期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		2018年11月19日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社秋田銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。